

平成30年版

河内長野市立図書館年報

平成29年度（2017年度）統計

河内長野市立図書館

目 次

1. 基本的な運営の方針	1
2. 館の沿革	2
3. 施設概要	5
4. 平面図	6
5. 機構図・職員数	8
6. 予算・決算	8
7. 図書館サービス網	9
8. 電算システム	10
9. 利用実績	11
10. 蔵書統計	12
11. 登録者統計	14
12. 利用統計	16
13. 館事業	25
14. ボランティア紹介	31
15. 職員研修	32
16. 施設見学・職員派遣等	36
17. 図書館協議会	38
18. 図書館条例・規則等	39

※当年報は、特に断りのない限り平成29年度末の数値である。

1. 基本的な運営の方針

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

図書館法に基づき、誰もが気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館をめざして、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進めるため、河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針をつぎのとおり定めます。

- ・図書館機能の充実を目的に児童サービスやレファレンスサービスを始めとする各種サービスの向上を図ります。
- ・「読書のまち河内長野」実現を目的に図書館や公民館図書室の資料を整備充実し、その利用を促進します。
- ・郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発と活用を図ります。
- ・読書活動を推進し、子どもたちや市民の読書習慣の定着化を図ります。
- ・図書館を利用することで市民自らの課題が解決できるよう、図書館資料の活用を促進します。
- ・市民の協力を得てより良い図書館サービスを提供するため、ボランティア活動の機会、場所の提供やボランティア講座の実施に努めます。
- ・図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修の実施等に努めます。
- ・安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

平成26年3月31日制定
河内長野市立図書館

2. 館の沿革

- 昭和14年(1939) 1月 25日 至誠館落成 至誠館文庫開始
- 昭和22年(1947) 4月 1日 長野町立図書館開館(長野小学校校庭内 至誠館)
- 昭和29年(1954) 4月 1日 河内長野市立図書館設置条例施行
- 昭和33年(1958) 11月 24日 大阪府立夕陽丘図書館自動車文庫巡回開始
- 昭和42年(1967) 4月 1日 河内長野市立図書館条例制定
6月 13日 河内長野市立図書館開館(西代町14-2)
- 昭和46年(1971) 7月 15日 冷房機設置
- 昭和54年(1979) 4月 貸出冊数2冊から3冊に変更
- 昭和59年(1984) 10月 1日 複写サービス開始1枚20円
- 昭和60年(1985) 4月 1日 自動車文庫基地建物完成・自動車文庫車「きく1号」と呼称
5月 10日 自動車文庫巡回開始(13ステーション) 月1回巡回
以後、平成元年4月にかけて、28ステーションに拡大
- 昭和61年(1986) 4月 16日 大阪府立夕陽丘図書館自動車文庫巡回廃止(5ステーション)
- 昭和62年(1987) 10月 1日 自動車文庫にコンピュータ導入
- 平成元年(1989) 8月 自動車文庫のステーションを見直し(27ステーション)
- 平成 3年(1991) 4月 1日 ビデオソフトの貸出開始
7月 自動車文庫のステーションを見直し(26ステーション)
12月 26日 河内長野市新図書館整備基本方針検討委員会設置
- 平成 4年(1992) 9月 1日 コンピュータ導入準備のため休館(～9月30日)
10月 1日 河内長野市立図書館にコンピュータ導入
貸出冊数5冊、貸出期間3週間に変更
- 平成 5年(1993) 3月 「河内長野市新図書館整備基本方針」報告
4月 自動車文庫3週間に1回巡回
- 平成 7年(1995) 1月 27日 河内長野市立図書館基本計画策定委員会設置
12月 20日 「河内長野市立図書館基本計画」報告
- 平成11年(1999) 4月 1日 新図書館開館準備担当を配置
- 平成14年(2002) 3月 1日 河内長野市立図書館休館(西代町14-2)
7月 6日 河内長野市立図書館開館(昭栄町7-1 キックス内)
祝・休日開館、夜間開館(平日午後8時まで)の実施
休館日:月、第1火曜、特別整理期間、年末年始
8公民館図書室とオンライン化、配本車の巡回
インターネット蔵書検索開始
貸出冊数10冊(うち視聴覚資料は2点)貸出期間15日間に変更
自動車文庫2週間に1回巡回
- 平成15年(2003) 8月 4か月児健康診査において、ブックスタート事業(健康推進課主管)
開始 ブックスタートパックの配付と、図書館司書・読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施
- 平成17年(2005) 11月 26日 来館者数が100万人を突破
2月 11日 第1回図書リサイクルフェア開催
4月 自動車文庫のステーションを見直し(25ステーション)
7月 1日 月曜開館の実施
火・水・木を午前10時～午後8時まで開館
金・土・日・月、祝・休日を午前10時～午後5時まで開館
休館日:第1火曜、第2月曜、特別整理期間、年末年始
29日 フォレスト三日市情報コーナー内に返却ポスト設置
- 平成18年(2006) 3月 「河内長野市子ども読書活動推進計画」策定
10月 学校支援貸出での配送業務開始
- 平成19年(2007) 2月 自動車文庫のステーションを見直し(24ステーション)
3月 18日 来館者数が300万人を突破
4月 23日 子ども読書活動優秀実践図書館・団体(者)文部科学大臣表彰受賞
7月 1日 カラー複写サービス開始1枚30円
10月 1日 学校支援貸出での回収サービス開始
Eメールレファレンスサービス開始

平成20年(2008)	4月	自動車文庫のステーションを見直し(23ステーション) 自動車文庫の巡回曜日の固定化(祝・休日の巡回開始)
	8月 1日	市民交流センター入口の返却ポストでの視聴覚資料返却開始
	10月 5日	図書館システム更新のため休館(～10/9まで)
	14日	自動車文庫「きく1号」3代目が新車両で運行開始
	11月 25日	インターネット予約開始
平成21年(2009)	4月	公民館、相互貸借便の配送委託開始
	1日	利用者カードの有効期間を交付の日から3年間へと改正
	7月 29日	南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設)
	10月	土曜日の夜間開館を試行
	11月 26日	第1回 赤ちゃんタイム実施
平成22年(2010)	4月 1日	開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大
	9月 3日	入館者が500万人達成
	10月 23日	第1回 えほんのひろば 実施
	12月	年末年始の休館日の変更(12月28日～1月4日)
平成23年(2011)	3月	「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定
	4月 1日	幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資料の集配送実施
	12月	年末年始の休館日の変更(12月29日～1月3日)
平成24年(2012)	1月	年始特別開館の実施(1月2日・3日)
	4月	市史編修室閉室に伴い郷土資料が図書館へ移管される
	7月 1日	本市を含む10市(大阪市・東大阪市・八尾市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・大阪狭山市)の図書館広域相互利用を開始
	12月 1日	本の貸出冊数を20冊(視聴覚資料は4点)に拡大(～1/7まで)
	15日	第1回 本のおたのしみ袋 貸出(～12/23まで)
平成25年(2013)	1月	年始特別開館の実施(1月2日・3日)
	4月 1日	開館時間を午前9時30分に繰り上げ(試行) 貸出冊数の上限を10冊から20冊へ(視聴覚資料は2点から4点へ)拡大 太子町・河南町・千早赤阪村、橋本市、五條市との図書館広域相互利用を開始
	3日	CD-ROM端末席(4席)廃止、パソコン利用者専用閲覧席設置(4席)
	30日	オンラインデータベース端末席設置(D1-Law、ヨミダス歴史館、官報情報検索サービスを提供開始)
	7月 24日	市役所に返却ポスト設置
	9月 24日	図書館電算システムの入替作業のため臨時休館(～10/2まで)
	10月 1日	開館時間を午前9時30分に繰り上げ(規則改正)
	30日	図書館メールマガジン配信開始
平成26年(2014)	1月	年始特別開館の実施(1月2日・3日)
	3月 31日	「河内長野市立図書館事業の実施等に関する基本的な運営の方針」および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
	4月 1日	雑誌スポンサー制度開始
	10日	オンラインデータベース端末席でJapanKnowledgeを提供開始
	5月 21日	利用者カードの有効期限案内はがきを送付開始(～平成28年3月で終了)
	6月 16日	蔵書点検の日程を従来より2日短縮し実施(～6/23まで)
	10月 4日	平成26年度 第1回「公開事業評価(かわちながの版外部行政評価)」で、図書館事業について「現行どおり」と評価を受ける
平成27年(2015)	1月	年始特別開館の実施(1月2日・3日)
	3月 17日	河内長野市立清見台コミュニティセンター(くすのかホール)にリサイクル本を提供
	31日	「危機管理マニュアル」策定

- 4月 28日 図書館入口に図書館からの案内を掲示する黒板「告知ボード」を設置
- 5月 12日 「図書館運営についてのアンケート」実施（～5/31まで）
グループ室の利用を午後5時以降申込制とする。
- 6月 27日 「図書館の運営のあり方」について、図書館協議会へ諮問
- 7月 11日 河内長野子どもと本の連絡会10周年事業開催
- 9月 1日 児童ポルノ禁止法に係る図書館所蔵資料の点検
- 10月 7日 国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」の受信・提供開始
- 19日 「図書館運営についてのアンケート」実施（～10/25まで）
- 11月 25日 口話が難しい方のためのコミュニケーションボード設置
- 12月 1日 視聴覚資料(ビデオ・DVD・CD)の予約受付開始
- 平成28年(2016) 1月 年始特別開館の実施(1月2日・3日)
- 7日 河内長野市立日野コミュニティセンター「みのでホール」と河内長野市立小山田コミュニティセンター「あやたホール」にリサイクル本を提供
- 11日 「図書館メニュー」配布開始
- 2月 22日 河内長野市立清見台コミュニティセンター「くすのかホール」にリサイクル本を提供
- 27日 図書館協議会が図書館運営のあり方について答申
- 3月 河内長野市第3次子ども読書活動推進計画策定
- 2日 健康・医療情報コーナーを設置
- 29日 「奥河内読書map」配布開始
- 31日 ブックスタート事業終了
- 4月 ようこそ えほんといっしょ開始 4か月児健康診査において、図書館司書・読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせや赤ちゃんの利用者カード作成、出前貸出を実施
- 6月 1日 Wi-Fi環境の提供開始
リーディングトラックの提供開始
- 14日 オンラインデータベース端末席で朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」を提供開始
- 7月 12日 読書日記提供開始
- 8月 3日 「図書館運営についてのアンケート」実施（～8/24まで）
- 平成29年(2017) 1月 年始特別開館の実施(1月2日・3日) ※今回をもって終了
- 2日 点字・録音図書コーナーをいきいき健康コーナーとしてリニューアル
- 3月 23日 公園緑化協会にリサイクル本を提供
- 6月 13日 図書館2階に自動貸出機を2台設置し2階カウンターを閉鎖
国立国会図書館の配信する歴史的音源を提供開始
- 30日 河内長野市文化、スポーツ及び国際交流等推進基金に「図書館の充実」が加わる。(河内長野市ふるさと応援寄附金で「図書館の充実」への寄附を受付開始)
- 7月 18日 「図書館運営についてのアンケート」実施（～7/31まで、自動車文庫は8/11まで）
- 9月 6日 わかりやすい本のコーナー設置
- 10月 1日 美加の台駅構内と道の駅奥河内くろまろの郷に返却ポストを設置
- 4日 図書館と自動車文庫に血圧計を設置
自動貸出機を1台1階へ移設
おれんじカフェふくろう(認知症について相談できる場)をいきいき高齢・福祉課と開催(以後、毎月第一水曜日)
- 平成30年(2018) 2月 7日 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを提供開始
- 3月 31日 朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」の提供を終了

3. 施設概要

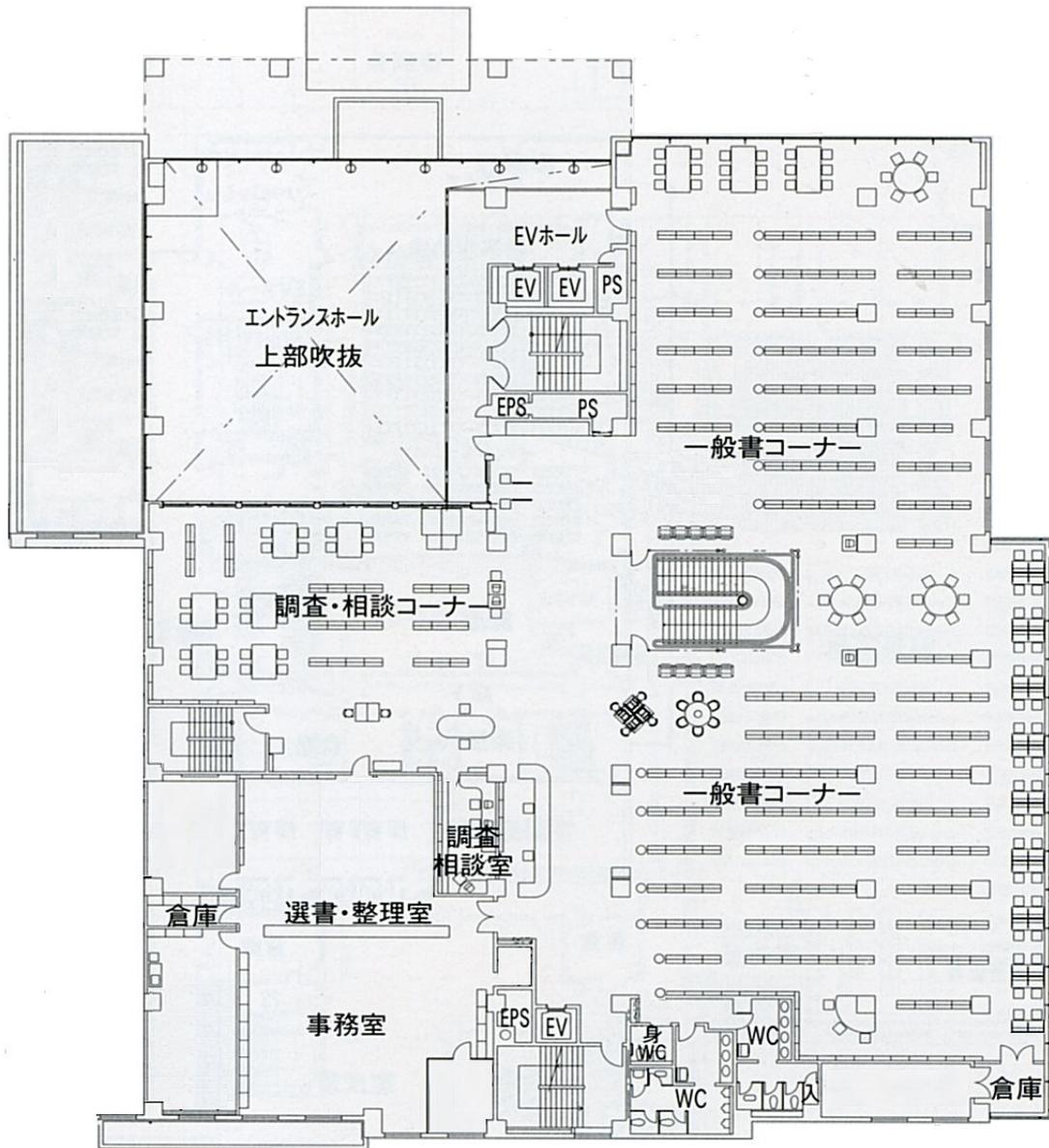
(1)所在地 大阪府河内長野市昭栄町7番1号

(2)構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階
 敷地面積 6,906.46㎡
 建築面積 3,197.33㎡
 延床面積 16,393.33㎡
 (内図書館専有面積 3,910.17㎡)

(3)施設内容

コーナー	面積(㎡)	席数
1階 児童書コーナー	370.34	63
おはなしのへや	31.16	
ヤングコーナー	104.76	26
グループ室	36.65	21
点字・録音図書コーナー	68.11	12
対面朗読室	12.90	
点訳・録音室	34.56	
音と映像コーナー	126.16	30
雑誌・新聞コーナー	165.65	39
授乳室	12.25	
自動車文庫書庫	62.66	
自動車文庫車庫	66.50	
その他	321.35	
小計	1,413.05	191
2階 一般書コーナー	869.00	115
調査・相談コーナー	246.43	29
調査相談室	19.07	
事務室	149.58	
選書コーナー	43.55	
ワークルーム1	29.29	
ワークルーム2	43.81	
コンピュータ室	19.07	
その他	354.29	
小計	1,774.09	144
地下 書庫	594.96	
貴重書庫	30.24	
その他	97.83	
小計	723.03	
資料検索台(1、2階)		8
合計	3,910.17	343

2F 図書館平面配置図



5. 機構図・職員数

(1) 機構図



(2) 職員数

館長	館長補佐兼係長	主幹兼係長	主査	主任	副主査	副主任	
1(1)	1	1(1)	5(5)	1	4(2)	1	
嘱託員	合計					平成30年4月1日現在	
13(12)	27(21)					()内は内数で司書	

6. 予算・決算

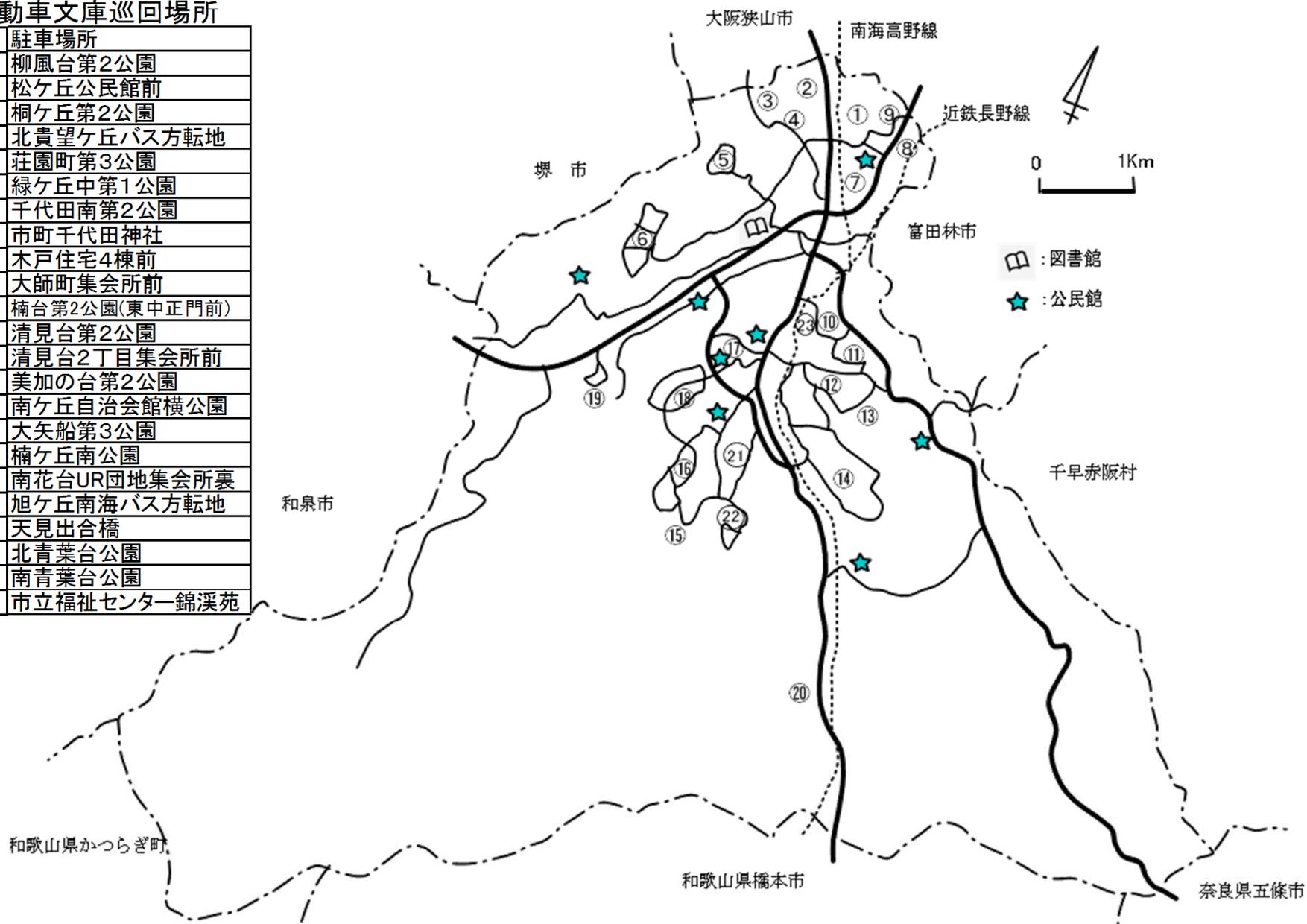
	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額	平成30年度 予算額
図書館費(総額)	219,786,699	213,131,010	208,940,999	229,957,048	220,300,000
資料費総額	28,549,593	27,447,246	26,413,891	26,356,725	25,765,000
図書	24,680,834	23,870,324	22,682,897	22,651,318	21,877,000
視聴覚	570,972	337,371	555,504	537,985	604,000
CD	157,633	104,162	224,380	216,111	250,000
DVD	413,339	233,209	331,124	327,874	354,000
逐次刊行物	3,297,787	3,239,551	3,178,060	3,167,422	3,284,000
新聞・官報	796,979	775,342	753,496	755,451	768,000
雑誌	2,498,308	2,461,639	2,421,994	2,409,401	2,513,000
追録	2,500	2,570	2,570	2,570	3,000
図書館費に占める資料費の割合	13.0%	12.9%	12.6%	11.5%	11.7%

※図書館費(総額)には社会教育人件費を含む。

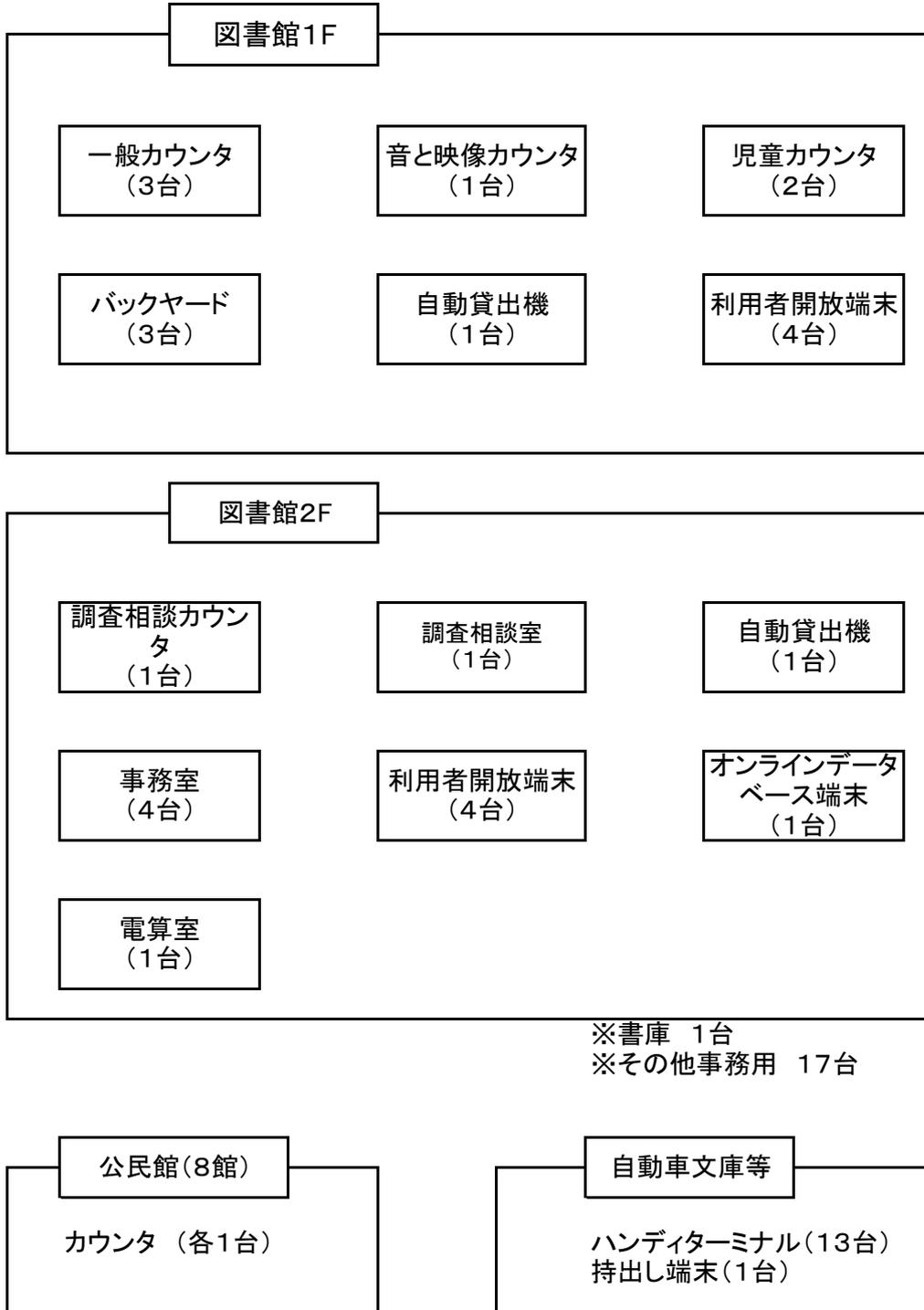
7. 図書館サービス網

自動車文庫巡回場所

番号	駐車場所
①	柳風台第2公園
②	松ヶ丘公民館前
③	桐ヶ丘第2公園
④	北貴望ヶ丘バス方転地
⑤	荘園町第3公園
⑥	緑ヶ丘中第1公園
⑦	千代田南第2公園
⑧	市町千代田神社
⑨	木戸住宅4棟前
⑩	大師町集会所前
⑪	楠台第2公園(東中正門前)
⑫	清見台第2公園
⑬	清見台2丁目集会所前
⑭	美加の台第2公園
⑮	南ヶ丘自治会館横公園
⑯	大矢船第3公園
⑰	楠ヶ丘南公園
⑱	南花台UR団地集会所裏
⑲	旭ヶ丘南海バス方転地
⑳	天見出合橋
㉑	北青葉台公園
㉒	南青葉台公園
㉓	市立福祉センター錦溪苑



8. 電算システム



9. 利用実績

29年度			28年度
人口	106,713	平成30年3月31日現在(人)	107,963
蔵書冊数	493,467	平成30年3月31日現在(冊)	487,475
登録者数	42,299	平成30年3月31日現在(人)	39,165
貸出冊数	1,041,706	平成30年度実績(冊)	1,078,752
職員数	27	平成30年3月31日現在(人)	28
図書館費	229,957,048	平成29年度決算額見込(円)	208,940,999
資料費	26,356,725	平成29年度決算額見込(円)	26,413,891
図書費(※1)	22,651,318	平成29年度決算額見込(円)	22,682,897
年間購入冊数(※1)	13,264	平成29年度実績(冊)	13,160
登録率	39.6	登録者数÷人口(%)	36.3
登録者1人あたりの貸出冊数	25	貸出冊数÷登録者(冊)	28
市民1人あたりの貸出冊数	9.8	貸出冊数÷人口(冊)	10.0
市民1人あたりの図書館費	2,155	図書館費÷人口(円)	1,935
市民1人あたりの資料費	247	資料費÷人口(円)	245
市民1人あたりの図書費	212	図書費÷人口(円)	210
市民1人あたりの蔵書冊数	4.6	蔵書÷人口(冊)	4.5
市民1人あたりのサービス効果	13,589	(貸出冊数×資料平均単価※2-図書費)÷人口(円)	13,854

※1 録音図書(22点)を含む

※2 資料平均単価 = (図書費+視聴覚資料購入費+貸出用雑誌購入費)÷
(年間購入冊数+購入視聴覚資料点数+購入貸出雑誌冊数)1,613円

※3 登録者数には、河内長野市内在勤・在学、広域登録者数を含む。

10. 蔵書統計

(1) 所蔵資料の内訳

① 図書

(単位：冊)

		図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計
一般書	0類 (総記)	11,309	45	320	11,674
	1類 (哲学)	14,652	59	504	15,215
	2類 (歴史)	34,049	349	1,066	35,464
	3類 (社会科学)	51,735	109	1,028	52,872
	4類 (自然科学)	22,027	232	1,317	23,576
	5類 (技術)	29,260	1,471	5,278	36,009
	6類 (産業)	11,510	161	792	12,463
	7類 (芸術)	29,288	260	2,289	31,837
	8類 (言語)	5,791	18	183	5,992
	9類 (文学)	97,549	6,457	17,907	121,913
	紙芝居	111	0	0	111
	小計		307,281	9,161	30,684
児童書	0類 (総記)	1,124	22	200	1,346
	1類 (哲学)	456	39	163	658
	2類 (歴史)	5,816	240	1,278	7,334
	3類 (社会科学)	6,341	128	652	7,121
	4類 (自然科学)	9,610	647	1,795	12,052
	5類 (技術)	4,043	283	569	4,895
	6類 (産業)	2,390	95	324	2,809
	7類 (芸術)	4,969	436	1,420	6,825
	8類 (言語)	1,180	42	226	1,448
	9類 (文学)	30,798	4,036	11,176	46,010
	絵本	36,843	3,420	13,057	53,320
	紙芝居	1,838	247	438	2,523
小計		105,408	9,635	31,298	146,341
合計		412,689	18,796	61,982	493,467

※参考 上記図書のうち 洋書 1,625冊
 洋書(児童書) 744冊
 大活字図書 2,457冊
 点字図書 449冊
 さわる絵本 20冊
 布の絵本 19冊
 LLブック 28冊

② 視聴覚資料

ビデオ	2,350巻	
DVD	1,056枚	
CD	3,523枚	(録音図書を除く)
合計	6,929点	

③ 録音図書

2,889点 (1,143タイトル)

※参考 上記図書のうち 録音テープ 2,381点
 録音CD 220点
 デイジー図書 220点
 マルチメディアデイジー 68点

④ 逐次刊行物タイトル数

雑誌 350誌 (購入雑誌246誌、寄贈雑誌等54誌)
 新聞 30紙 (購入紙21紙、寄贈紙9紙)

(2)蔵書(図書)の推移

(単位:冊)

年度		27年度		28年度		29年度	
分類		蔵書数	割合	蔵書数	割合	蔵書数	割合
一般書	0類(総記)	11,077	3.3%	11,350	3.3%	11,674	3.4%
	1類(哲学)	14,592	4.3%	14,813	4.3%	15,215	4.4%
	2類(歴史)	34,292	10.1%	34,938	10.2%	35,464	10.2%
	3類(社会科学)	51,828	15.2%	51,794	15.1%	52,872	15.2%
	4類(自然科学)	23,423	6.9%	23,387	6.8%	23,576	6.8%
	5類(技術)	36,741	10.8%	36,046	10.5%	36,009	10.4%
	6類(産業)	12,775	3.8%	12,727	3.7%	12,463	3.6%
	7類(芸術)	31,367	9.2%	31,579	9.2%	31,837	9.2%
	8類(言語)	5,729	1.7%	5,867	1.7%	5,992	1.7%
	9類(文学)	118,748	34.9%	119,746	35.0%	121,913	35.1%
	紙芝居	0	0.0%	104	0.0%	111	0.0%
	小計	340,572	100%	342,351	100%	347,126	100%
	児童書	0類(総記)	1,370	1.0%	1,387	1.0%	1,346
1類(哲学)		637	0.4%	663	0.5%	658	0.4%
2類(歴史)		7,268	5.1%	7,379	5.1%	7,334	5.0%
3類(社会科学)		6,957	4.9%	7,148	4.9%	7,121	4.9%
4類(自然科学)		11,892	8.4%	12,142	8.4%	12,052	8.2%
5類(技術)		4,756	3.3%	4,939	3.4%	4,895	3.3%
6類(産業)		2,780	2.0%	2,839	2.0%	2,809	1.9%
7類(芸術)		6,808	4.8%	6,987	4.8%	6,825	4.7%
8類(言語)		1,420	1.0%	1,441	1.0%	1,448	1.0%
9類(文学)		44,848	31.6%	45,527	31.4%	46,010	31.4%
絵本		50,821	35.8%	52,182	36.0%	53,320	36.4%
紙芝居		2,428	1.7%	2,490	1.7%	2,523	1.7%
小計		141,985	100%	145,124	100%	146,341	100%
合計	482,557		487,475		493,467		

(3)館別蔵書(図書)の推移

(単位:冊)

図書館		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般書	301,389	299,153	301,631	303,091	307,281
児童書	96,161	98,753	101,442	104,261	105,408	
計	397,550	397,906	403,073	407,352	412,689	

自動車文庫		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般書	9,060	8,844	8,460	8,702	9,161
児童書	9,068	9,310	9,492	9,701	9,635	
計	18,128	18,154	17,952	18,403	18,796	

公民館		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般書	30,853	30,430	30,481	30,558	30,684
児童書	30,822	30,936	31,051	31,162	31,298	
計	61,675	61,366	61,532	61,720	61,982	

全館		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般書	341,302	338,427	340,572	342,351	347,126
児童書	136,051	138,999	141,985	145,124	146,341	
計	477,353	477,426	482,557	487,475	493,467	

11. 登録者統計

(1) 新規登録者数(再交付含む)

(単位:人)

			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
図書館	成人	男	2,454	1,936	1,735	1,386	1,162
		女	2,319	3,017	2,815	2,227	1,837
		計	4,773	4,953	4,550	3,613	2,999
	児童	男	481	438	443	434	359
		女	488	575	586	529	477
		計	969	1,013	1,029	963	836
	合計	男	2,935	2,374	2,178	1,820	1,521
		女	2,807	3,592	3,401	2,756	2,314
		計	5,742	5,966	5,579	4,576	3,835
公民館	成人	男	151	93	82	43	50
		女	131	225	214	205	149
		計	282	318	296	248	199
	児童	男	76	88	104	75	102
		女	83	104	118	87	85
		計	159	192	222	162	187
	合計	男	227	181	186	118	152
		女	214	329	332	292	234
		計	441	510	518	410	386
全館	成人	男	2,605	2,029	1,817	1,429	1,212
		女	2,450	3,242	3,029	2,432	1,986
		計	5,055	5,271	4,846	3,861	3,198
	児童	男	557	526	547	509	461
		女	571	679	704	616	562
		計	1,128	1,205	1,251	1,125	1,023
	合計	男	3,162	2,555	2,364	1,938	1,673
		女	3,021	3,921	3,733	3,048	2,548
		計	6,183	6,476	6,097	4,986	4,221
一日平均		19	20	18	15	13	

※自動車文庫の数値は図書館に含む。児童は15歳以下。

※一日平均は図書館の開館日数で割ったもの。

(2) 年齢別登録者数(全館)

(単位:歳,人)

年齢区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
0 ~ 6	780	905	770	840	852
7 ~ 12	3,134	3,284	3,139	3,345	3,326
13 ~ 15	1,699	1,395	1,403	1,740	1,951
16 ~ 18	1,175	1,120	1,076	1,266	1,498
19 ~ 29	4,260	4,005	3,760	4,337	4,832
30 ~ 39	4,072	4,036	3,825	4,236	4,464
40 ~ 49	5,311	5,200	5,214	5,894	6,412
50 ~ 59	3,986	4,008	3,947	4,334	4,681
60 ~ 69	6,044	6,353	6,484	6,829	6,715
70 ~ 79	4,143	4,158	4,397	5,108	6,006
80 ~	837	786	935	1,236	1,562
計	35,441	35,250	34,950	39,165	42,299

(3) 在籍区分別登録者数(全館)

(単位:人)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
在住	男	12,508	11,991	11,851	13,146	14,097
	女	18,807	18,136	17,878	19,935	21,319
	計	31,315	30,127	29,729	33,081	35,416
	登録者に占める割合	88.4%	85.5%	85.1%	84.5%	83.7%
在勤 在学	男	307	276	184	198	205
	女	482	404	225	234	243
	計	789	680	409	432	448
	登録者に占める割合	2.2%	1.9%	1.2%	1.1%	1.1%
広域	男	1,377	1,833	1,988	2,298	2,598
	女	1,960	2,610	2,824	3,354	3,837
	計	3,337	4,443	4,812	5,652	6,435
	登録者に占める割合	9.4%	13%	14%	14%	15%
計	男	14,192	14,100	14,023	15,642	16,900
	女	21,249	21,150	20,927	23,523	25,399
	計	35,441	35,250	34,950	39,165	42,299
	登録者に占める割合	100%	100%	100%	100%	100%

(4) 広域登録者数(自治体別・全館)

(単位:人)

自治体名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大阪市	42	65	69	89	102
八尾市	14	20	15	18	20
富田林市	1,673	2,130	2,135	2,537	2,893
松原市	14	19	15	19	26
柏原市	9	11	12	17	18
羽曳野市	57	69	78	93	111
藤井寺市	17	29	44	49	56
東大阪市	4	9	13	15	16
大阪狭山市	744	994	1,047	1,191	1,355
太子町	47	75	90	115	134
河南町	106	183	262	318	367
千早赤阪村	324	426	505	571	616
橋本市	276	396	505	590	683
五條市	10	17	22	30	38
合計	3,337	4,443	4,812	5,652	6,435

※平成24年7月1日から広域相互利用実施。

※太子町・河南町・千早赤阪村・橋本市・五條市は平成25年4月1日から実施。

(1)資料別・月別貸出状況
個人利用

12. 利用統計

(単位:点)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
図書館	開館日数	28日	29日	22日	29日	29日	28日	29日	28日	26日	27日	26日	29日	330日
	入館者数	35,459	39,646	29,360	44,586	46,966	37,098	37,640	35,750	33,821	34,944	36,821	36,196	448,287
	一般書	51,523	52,911	41,675	54,157	53,454	51,886	50,327	45,948	47,037	48,840	47,074	53,086	597,918
	児童書	17,453	16,498	14,284	24,696	25,709	18,317	17,618	18,259	18,422	17,638	17,247	19,232	225,373
	視聴覚	2,288	2,243	1,764	2,165	1,936	1,948	2,063	1,928	1,884	2,034	1,962	2,091	24,306
	雑誌	5,659	5,666	4,450	5,929	5,814	5,771	5,699	5,392	5,436	5,619	5,516	5,889	66,840
	録音図書	546	628	392	516	415	386	393	364	318	460	484	373	5,275
	計	77,469	77,946	62,565	87,463	87,328	78,308	76,100	71,891	73,097	74,591	72,283	80,671	919,712
一日平均	2,767	2,688	2,844	3,016	3,011	2,797	2,624	2,568	2,811	2,763	2,780	2,782	2,787	
自動車文庫	一般書	953	1,163	693	997	1,054	957	1,080	1,062	1,145	1,040	1,078	1,183	12,405
	児童書	426	491	236	444	431	439	481	555	496	333	352	463	5,147
	視聴覚	11	7	10	4	6	9	5	9	20	3	5	3	92
	雑誌	44	49	29	44	49	44	35	42	66	43	39	55	539
	録音図書	23	16	19	33	22	31	9	15	4	3	13	36	224
	計	1,457	1,726	987	1,522	1,562	1,480	1,610	1,683	1,731	1,422	1,487	1,740	18,407
	一日一カ所平均	30	33	33	32	28	29	34	32	36	32	31	32	32
小計	一般書	52,476	54,074	42,368	55,154	54,508	52,843	51,407	47,010	48,182	49,880	48,152	54,269	610,323
	児童書	17,879	16,989	14,520	25,140	26,140	18,756	18,099	18,814	18,918	17,971	17,599	19,695	230,520
	視聴覚	2,299	2,250	1,774	2,169	1,942	1,957	2,068	1,937	1,904	2,037	1,967	2,094	24,398
	雑誌	5,703	5,715	4,479	5,973	5,863	5,815	5,734	5,434	5,502	5,662	5,555	5,944	67,379
	録音図書	569	644	411	549	437	417	402	379	322	463	497	409	5,499
	計	78,926	79,672	63,552	88,985	88,890	79,788	77,710	73,574	74,828	76,013	73,770	82,411	938,119
公民館	一般書	6,389	6,266	6,074	6,204	6,417	6,378	6,066	5,898	5,802	5,690	6,120	6,742	74,046
	児童書	1,900	1,862	2,296	2,666	2,703	1,863	1,773	1,892	1,952	1,929	2,074	2,038	24,948
	視聴覚	71	42	73	64	54	37	29	37	28	38	41	60	574
	雑誌	330	296	265	300	314	328	302	334	320	346	321	364	3,820
	録音図書	15	0	0	0	20	33	39	29	15	22	17	9	199
	計	8,705	8,466	8,708	9,234	9,508	8,639	8,209	8,190	8,117	8,025	8,573	9,213	103,587
	一日平均	335	326	335	355	352	332	342	315	338	334	357	341	339
全館	一般書	58,865	60,340	48,442	61,358	60,925	59,221	57,473	52,908	53,984	55,570	54,272	61,011	684,369
	児童書	19,779	18,851	16,816	27,806	28,843	20,619	19,872	20,706	20,870	19,900	19,673	21,733	255,468
	視聴覚	2,370	2,292	1,847	2,233	1,996	1,994	2,097	1,974	1,932	2,075	2,008	2,154	24,972
	雑誌	6,033	6,011	4,744	6,273	6,177	6,143	6,036	5,768	5,822	6,008	5,876	6,308	71,199
	録音図書	584	644	411	549	457	450	441	408	337	485	514	418	5,698
	合計	87,631	88,138	72,260	98,219	98,398	88,427	85,919	81,764	82,945	84,038	82,343	91,624	1,041,706

団体利用(全館)

(単位:点)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
全館	一般書	206	174	153	177	116	200	219	304	211	152	130	135	2,177
	児童書	1,930	2,090	2,170	2,717	2,171	2,159	2,987	1,572	1,746	1,766	1,281	1,922	24,511
	視聴覚	13	2	4	8	5	0	13	0	4	9	8	0	66
	雑誌	20	24	7	19	17	7	24	9	21	7	45	7	207
	録音図書	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	合計	2,169	2,290	2,334	2,921	2,309	2,368	3,243	1,885	1,982	1,934	1,464	2,064	26,963

個人・団体利用(全館)

(単位:点)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
全館	一般書	59,071	60,514	48,595	61,535	61,041	59,421	57,692	53,212	54,195	55,722	54,402	61,146	686,546
	児童書	21,709	20,941	18,986	30,523	31,014	22,778	22,859	22,278	22,616	21,666	20,954	23,655	279,979
	視聴覚	2,383	2,294	1,851	2,241	2,001	1,994	2,110	1,974	1,936	2,084	2,016	2,154	25,038
	雑誌	6,053	6,035	4,751	6,292	6,194	6,150	6,060	5,777	5,843	6,015	5,921	6,315	71,406
	録音図書	584	644	411	549	457	452	441	408	337	485	514	418	5,700
	合計	89,800	90,428	74,594	101,140	100,707	90,795	89,162	83,649	84,927	85,972	83,807	93,688	1,068,669
	一日平均	3,207	3,118	3,391	3,488	3,473	3,243	3,075	2,987	3,266	3,184	3,223	3,231	3,238

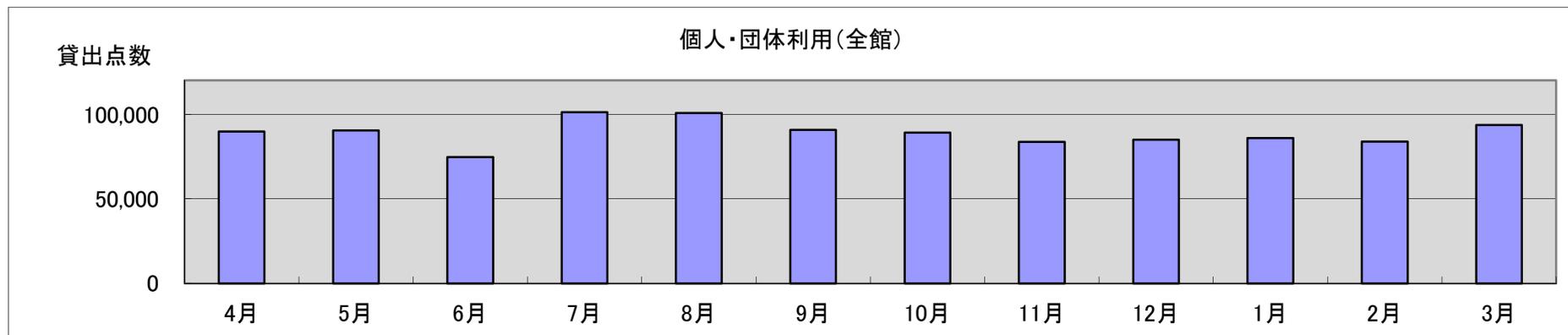
一日平均は図書館の開館日数で割ったもの。

自動貸出機利用(図書館)

(単位:上段/人、中段/冊、下段/%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用人数			2,818	4,414	4,327	4,114	4,169	3,891	3,653	3,899	3,865	4,252	39,402
貸出冊数			11,740	18,506	18,218	17,206	17,343	15,877	15,816	16,400	16,136	17,947	165,189
図書館での貸出冊数割合			19%	21%	21%	22%	23%	22%	22%	22%	22%	22%	22%

自動貸出機は平成29年6月13日から2台で運用開始(平均は6月からのもの)



(2) 資料別個人貸出の推移

(単位:点)

図書館		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般書	687,844	676,529	669,863	630,852	597,918
児童書	231,851	221,890	229,875	227,298	225,373	
視聴覚	39,975	35,164	31,666	27,287	24,306	
雑誌	68,163	68,201	65,725	65,603	66,840	
録音図書	1,571	3,642	3,787	3,925	5,275	
計	1,029,404	1,005,426	1,000,916	954,965	919,712	

自動車文庫		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般書	12,158	12,779	12,305	11,662	12,405
児童書	5,373	5,237	4,184	4,892	5,147	
視聴覚	4	1	18	90	92	
雑誌	444	475	400	341	539	
録音図書	323	486	371	194	224	
計	18,302	18,978	17,278	17,179	18,407	

公民館		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般書	79,477	79,249	80,783	75,294	74,046
児童書	36,050	32,553	29,886	26,399	24,948	
視聴覚	14	2	279	640	574	
雑誌	4,115	4,012	4,204	4,113	3,820	
録音図書	111	138	212	162	199	
計	119,767	115,954	115,364	106,608	103,587	

全館		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	一般書	779,479	768,557	762,951	717,808	684,369
児童書	273,274	259,680	263,945	258,589	255,468	
視聴覚	39,993	35,167	31,963	28,017	24,972	
雑誌	72,722	72,688	70,329	70,057	71,199	
録音図書	2,005	4,266	4,370	4,281	5,698	
計	1,167,473	1,140,358	1,133,558	1,078,752	1,041,706	

(3) 広域利用貸出の推移

(単位:点)

自治体名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大阪市	592	665	876	1,153	919
八尾市	614	333	232	26	142
富田林市	48,479	54,392	57,828	60,213	61,839
松原市	301	443	326	243	814
柏原市	157	131	270	177	39
羽曳野市	1,722	2,323	2,305	2,223	2,451
藤井寺市	816	922	1,318	938	814
東大阪市	16	158	326	86	54
大阪狭山市	18,234	20,449	24,430	21,724	22,672
太子町	2,525	3,704	3,497	2,720	2,633
河南町	2,606	4,987	6,581	6,188	5,926
千早赤阪村	12,041	14,194	16,035	14,701	15,691
橋本市	13,385	14,720	16,695	17,165	16,968
五條市	343	455	607	498	193
計	101,831	117,876	131,326	128,055	131,155

※平成24年7月1日から広域相互利用実施。

※太子町・河南町・千早赤阪村・橋本市・五條市は平成25年4月1日から実施。

(4) 図書館入館者数の推移

(単位:人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
入館者数	554,416	537,109	519,308	474,323	448,287
開館日数	320	330	332	332	330
一日平均	1,733	1,628	1,564	1,429	1,358

(5)相互貸借件数

(単位:冊)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
貸出	1,934	3,120	3,284	3,348	2,947
借用	6,331	6,572	8,093	9,407	8,182
計	8,265	9,692	11,377	12,755	11,129

(単位:冊)

29年度実績	貸出	借用	計
大阪府立	93	3,120	3,213
富田林市	451	438	889
羽曳野市	275	526	801
寝屋川市	11	774	785
松原市	183	445	628
大阪狭山市	163	409	572
堺市	152	245	397
和泉市	220	137	357
茨木市	57	229	286
大阪市	96	173	269
大東市	116	129	245
藤井寺市	125	94	219
東大阪市	69	131	200
枚方市	46	124	170
泉佐野市	101	40	141
摂津市	38	102	140
高槻市	84	49	133
八尾市	17	115	132
吹田市	58	71	129
豊中市	41	84	125
貝塚市	75	50	125
阪南市	68	49	117
岸和田市	26	75	101
四條畷市	13	80	93
池田市	65	25	90
泉南市	50	34	84
交野市	12	69	81
柏原市	29	44	73
守口市	19	46	65
門真市	3	58	61
熊取町	44	16	60
島本町	32	27	59
箕面市	8	48	56
泉大津市	12	27	39
高石市	11	27	38
大阪府立大	0	34	34
河南町	20	13	33
太子町	24	1	25
能勢町	7	3	10
田尻町	9	0	9
千早赤阪村	6	2	8
豊能町	1	3	4
ドーンセンター	0	3	3
京都府立	3	0	3
その他	14	13	27
計	2,947	8,182	11,129

(6)①レファレンス件数

(単位:件)

調査内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
計	1,365	1,036	1,084	1,171	908

②行政事務支援レファレンス件数

(単位:件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
所蔵調査	9	7	13	9	9
事実調査	0	0	1	0	1
計	9	7	14	9	10

(7)障がい者サービス

(単位:上段/件、中段/冊、下段/件)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
郵送貸出件数	363	281	336	373	411
郵送貸出冊数	942	1,018	1,462	1,506	1,656
対面朗読	99	109	126	48	64

(8)複写サービス ()は内数でカラー複写枚数

(単位:枚)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
複写枚数	40,858 (4,205)	34,749 (4,010)	39,950 (5,348)	37,492 (6,430)	35,099 (4,259)

(9)視聴覚ブース利用人数

(単位:人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ビジュアル	11,154	10,130	9,262	7,977	6,939
リスニング	4,066	3,585	3,218	2,846	3,545

(10)予約冊数(自動車文庫受渡は図書館受渡に含む) (単位:冊)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
図書館受渡	113,239	118,322	123,231	118,820	108,915
公民館受渡	51,247	52,878	55,701	50,503	47,999
計	164,486	171,200	178,932	169,323	156,914
WEB申込	102,897	116,603	113,705	107,388	100,944
蔵書検索端末申込	13,038	13,735	13,043	11,217	11,197

(11)パスワード・メールアドレス登録者数

(単位:人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
パスワード	9,052	9,089	9,030	9,953	10,869
メールアドレス	4,489	5,434	6,100	7,004	7,876

(12)ホームページ・館内OPACアクセス件数 (単位:件)

	26年度	27年度	28年度	29年度
ホームページ	4,620,847	4,697,814	4,829,565	4,959,929
館内OPAC	3,458,593	3,147,133	2,840,370	2,663,619

(13)オンラインデータベース端末(単位:上段/件、下段/時間)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利用件数	372	473	367	290	415
総利用時間	248	534	411	311	341

29年度実績	件数
ヨミダス歴史館	120
聞蔵Ⅱ	98
D1-Law.com	18
官報情報検索サービス	9
Japan Knowledge	7
インターネット	163
計	415

(14)Wi-Fi(単位:上段・中段/人、下段/時間)

	28年度	29年度
申込者数	337	346
のべ利用者数	6,722	17,591
のべ利用時間数	17,791	47,303

※Wi-Fiスポットは平成28年6月1日から提供開始。

(15)雑誌スポンサー

(受付日順)

	26年度	27年度	28年度	29年度
スポンサー数	7	8	6	5
対象雑誌数	13	12	11	10

※平成26年度から開始。

29年度スポンサー名
徳永電気商会
ヘアールーム バムセ
市町村振興協会
カフェレストバー トヤマ
玄米屋の玄さん

(16)団体貸出での集配送の実績(単位:上段/件数、下段/冊数)

集配送先	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
小学校	74	105	127	146	174
	4,105	6,713	6,867	7,213	8,530
中学校	6	9	19	23	28
	398	170	502	694	663
放課後児童会	102	160	214	256	289
	3,997	8,630	11,111	12,600	14,947
幼稚園・保育所	10	17	11	8	10
	716	781	544	673	786
計	192	291	371	433	501
	9,216	16,294	19,024	21,180	24,926

※配送件数・冊数と返送件数・冊数の合算。

※放課後児童会への夏休みおたのしみパック(定期貸出)及びえほんのひろばでの貸出を除く。

(17)公民館との相互貸借状況

(単位:冊)

行先	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
図書館→公民館	44,525	45,603	44,795	41,097	44,126
公民館→図書館	5,132	4,501	4,294	4,356	3,697
計	49,657	50,104	49,089	45,453	47,823

(18)返却ポスト回収冊数

(単位:冊)

設置場所	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
千代田駅前	43,052	42,728	43,510	40,288	37,288
河内長野駅前	41,571	39,829	40,191	39,160	36,238
三日市町駅前	80,513	83,038	85,215	78,199	74,159
美加の台駅前					4,874
市役所	2,840	4,805	4,904	4,866	4,395
道の駅奥河内くろまろの郷					2,374
計	167,976	170,400	173,820	162,513	159,328

※市役所の返却ポストは平成25年7月24日に設置。

※美加の台駅前と道の駅奥河内くろまろの郷は平成29年10月1日に設置。

(19)貸出ベスト

一般書貸出ベスト30

順位	貸出回数	書名	著者名	出版社
1	426	火花	又吉 直樹／著	文藝春秋
2	271	羊と鋼の森	宮下 奈都／著	文藝春秋
3	267	蜜蜂と遠雷	恩田 陸／著	幻冬舎
4	263	祈りの幕が下りる時	東野 圭吾／著	講談社
5	261	人魚の眠る家	東野 圭吾／著	幻冬舎
6	254	虚ろな十字架	東野 圭吾／著	光文社
7	252	コンビニ人間	村田 沙耶香／著	文藝春秋
8	249	危険なビーナス	東野 圭吾／著	講談社
9	239	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子／著	小学館
10	238	恋のゴンドラ	東野 圭吾／著	実業之日本社
11	236	陸王	池井戸 潤／著	集英社
12	231	ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾／著	角川書店
13	228	ラプラスの魔女	東野 圭吾／著	KADOKAWA
14	207	騎士団長殺し 第1部	村上 春樹／著	新潮社
15	202	素敵な日本人	東野 圭吾／著	光文社
16	201	騎士団長殺し 第2部	村上 春樹／著	新潮社
17	199	海に見える理髪店	荻原 浩／著	集英社
18	194	リバース	湊 かなえ／著	講談社
19	187	アンマーとぼくら	有川 浩／著	講談社
20	185	夢幻花	東野 圭吾／著	PHP研究所
21	181	希望荘	宮部 みゆき／著	小学館
22	180	豆の上で眠る	湊 かなえ／[著]	新潮社
23	176	マスカレード・ホテル	東野 圭吾／著	集英社
24	172	ツバキ文具店	小川 糸／著	幻冬舎
25	169	フランス人は10着しか服を持たない [1]	ジェニファー・レスコット／著	大和書房
26	168	君の隣臓をたべたい	住野 よる／著	双葉社
26	168	みかづき	森 絵都／著	集英社
28	163	銀翼のイカロス	池井戸 潤／著	ダイヤモンド社
29	162	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和／著	サンマーク出版
30	160	サラバ! 上	西 加奈子／著	小学館

児童書貸出ベスト30

順位	貸出回数	書名	著者名	出版社
1	191	かいけつゾロリの大かいじゅう	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
2	184	かいけつゾロリの大金もち	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
3	179	かいけつゾロリのきょうふの大ジャンプ	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
4	178	かいけつゾロリのゆうれいせん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
5	177	かいけつゾロリのなぞのうちゅうじん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
6	176	かいけつゾロリぜったいぜつめい	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
7	171	かいけつゾロリつかまる!!	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
8	169	かいけつゾロリの大かいぞく	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
9	164	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
10	161	かいけつゾロリのきょうふのカーニバル	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
11	152	かいけつゾロリちきゅうさいごの日	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
12	133	かいけつゾロリとなぞのひこうき	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
12	133	かいけつゾロリのきょうふのプレゼント	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
12	133	ぐりとぐら	中川 李枝子／さく	福音館書店
15	132	かいけつゾロリの王子さまになるほうほう	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
15	132	かいけつゾロリのでんごくとじごく	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
17	126	かいけつゾロリのめいたんていとうじょう	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
18	125	かいけつゾロリけっこんする!?	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
18	125	バムとケロのにちようび	島田 ゆか／作 絵	文溪堂
20	124	かいけつゾロリのきょうふのやかた	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
20	124	かいけつゾロリのチョコレートじょう	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
22	123	かいけつゾロリのおばけ大さくせん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
23	121	おべんとうばこのうた	さいとう しのぶ／構成・絵	ひさかたチャイルド
24	119	かいけつゾロリのまほうつかいのでし	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
25	115	かいけつゾロリたべるぜ!大ぐいせんしゅけん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
26	114	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
27	113	そらまめくんのベッド	なかや みわ／さく・え	福音館書店
28	112	かいけつゾロリのかいていたんけん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
28	112	ぼくのニセモノをつくるには	ヨシタケ シンスケ／作	ブロンズ新社
30	111	アランの歯はでっかいぞこわーいぞ	ジャーヴィス／作	BL出版
30	111	かいけつゾロリのなぞのおたから大さくせん 後編	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社

(20) 予約ベスト

一般書予約ベスト30

順位	予約回数	書名	著者名	出版社
1	284	マスカレード・ナイト	東野 圭吾／著	集英社
2	265	蜜蜂と遠雷	恩田 陸／著	幻冬舎
3	238	おらおらでひとりいぐも	若竹 千佐子／著	河出書房新社
4	229	この世の春 上	宮部 みゆき／著	新潮社
5	223	素敵な日本人	東野 圭吾／著	光文社
6	214	この世の春 下	宮部 みゆき／著	新潮社
7	206	月の満ち欠け	佐藤 正午／著	岩波書店
8	188	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子／著	小学館
8	188	キラキラ共和国	小川 糸／著	幻冬舎
10	182	アキラとあきら	池井戸 潤／著	徳間書店
11	181	劇場	又吉 直樹／著	新潮社
12	167	かがみの孤城	辻村 深月／著	ポプラ社
13	151	わたしを離さないで	カズオ・イシグロ／著	早川書房
14	149	盤上の向日葵	柚月 裕子／著	中央公論新社
15	138	我らがパラダイス	林 真理子／著	毎日新聞出版
16	137	宝くじで1億円当たった人の末路	鈴木 信行／著	日経BP社
17	132	AX	伊坂 幸太郎／著	KADOKAWA
18	131	銀河鉄道之父	門井 慶喜／著	講談社
19	130	おもかげ	浅田 次郎／著	毎日新聞出版
20	127	ホワイトラビット	伊坂 幸太郎／著	新潮社
21	126	BUTTER	柚木 麻子／[著]	新潮社
22	124	日の名残り	カズオ・イシグロ／著	早川書房
23	119	か「く」「し」「ご」「と」	住野 よる／著	新潮社
23	119	みかづき	森 絵都／著	集英社
25	118	屍人荘の殺人	今村 昌弘／著	東京創元社
26	115	モデルが秘密にしたがる体幹リセットダイエット	佐久間 健一／著	サンマーク出版
27	111	院長選挙	久坂部 羊／著	幻冬舎
28	105	君の膵臓をたべたい	住野 よる／著	双葉社
29	96	宮辻薬東宮	宮部 みゆき／著	講談社
30	95	孤独のすすめ	五木 寛之／著	中央公論新社
30	95	ふたご	藤崎 彩織／著	文藝春秋

児童書予約ベスト30

順位	予約回数	書名	著者名	出版社
1	42	君たちはどう生きるか	吉野 源三郎／著	ポプラ社
2	25	チキン!	いとう みく／作	文研出版
3	24	つまんないつまんない	ヨシタケ シンスケ／著	白泉社
4	23	そらの100かいだてのいえ	いわい としお／[作]	偕成社
5	22	このあとどうしちやおう	ヨシタケ シンスケ／作	ブロンズ新社
5	22	ばあばは、だいじょうぶ	楠 章子／作	童心社
7	21	くろねこのどん	岡野 かおる子／作	理論社
8	19	アランの歯はでっかいぞこわーいぞ	ジャーヴィス／作	BL出版
9	17	かいけつゾロリのかいていたんけん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
9	17	君たちはどう生きるか	吉野 源三郎／[著]	ポプラ社
9	17	ちか100かいだてのいえ	いわい としお／[作]	偕成社
9	17	ノラネコぐんだん あいうえお	工藤 ノリコ／著	白泉社
9	17	ノラネコぐんだんアイスのくに	工藤 ノリコ／著	白泉社
9	17	ぼくたちのリアル	戸森 しるこ／著	講談社
15	15	なにがあってもずっといつしょ	くさの たき／作	金の星社
15	15	ノラネコぐんだん そらをとぶ	工藤 ノリコ／著	白泉社
15	15	もうぬげない	ヨシタケ シンスケ／作	ブロンズ新社
18	14	しろくまのパンツ	tupera tupera／作	ブロンズ新社
18	14	なつみはなんにでもなれる	ヨシタケ シンスケ／作・絵	PHP研究所
18	14	ぼくのニセモノをつくるには	ヨシタケ シンスケ／作	ブロンズ新社
18	14	りゆうがあります	ヨシタケ シンスケ／作・絵	PHP研究所
22	13	円周率の謎を追う	鳴海 風／作	くもん出版
22	13	かいけつゾロリのちていたんけん	原 ゆたか／さく・え	ポプラ社
22	13	ノラネコぐんだんきしゃぽっぽ	工藤 ノリコ／著	白泉社
22	13	ノラネコぐんだんパンこうじょう	工藤 ノリコ／著	白泉社
22	13	耳の聞こえないメジャーリーガー ウィリアム・ホイ	ナンシー・チャーニン／文	光村教育図書
22	13	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ／作	ブロンズ新社
28	12	あなのなかには…	レベッカ・コップ／作・絵	フレーベル館
28	12	こうえんのおばけずかん	斉藤 洋／作	講談社
28	12	すばこ	キム ファン／文	ほるぷ出版
28	12	ノラネコぐんだん おすしやさん	工藤 ノリコ／著	白泉社
28	12	ふしぎ駄菓子屋銭天堂 7	廣嶋 玲子／作	偕成社
28	12	ふまんがあります	ヨシタケ シンスケ／作・絵	PHP研究所

13. 館 事 業

(1) おはなし会

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	7	7	7	7	7	7	7	7	6	7	7	7	83
参加人数	27	28	44	60	40	35	23	34	28	31	35	37	422

開催日	時 間	内 容	人数
4月1日	11:00~11:30	「ぼたもちのはなし」「おすしのせかいりょこう」「ピーターのいす」ほか	6
4月12日	14:30~14:45	「くっくくっく」「しあわせならてをたたこう」「まくらちゃんです。」ほか	2
4月12日	15:30~16:00	「ピョントコショ」「アリとくらすむし」「ぎょうれつぎょうれつ」ほか	2
4月15日	14:00~14:30	「雌牛のブーコー」「おなかのなかの、なかのなか」「あ、はるだね」ほか	3
4月22日	11:00~11:30	「ふるやのもり」「あなのはなし」「もじやもじやヒュー・シャンプー」ほか	3
4月26日	14:30~14:45	「おひさまあかちゃん」「いっぼんばしこちよこちよ」「ぶちぶち」ほか	5
4月26日	15:30~16:00	「にんじんさんがあかいわけ」「おとぼけマッキーさん」「14ひきのびくにく」ほか	6
5月6日	11:00~11:30	「マメ子と魔物」「ありさんどうぞ」「かもさんおとおり」ほか	4
5月10日	14:30~14:45	「おーいはーい」「むすんでひらいて」「うしろにいるのだあれ のはらのともだち」ほか	7
5月10日	15:30~16:00	「やさいのおなか」「ムニヤムニヤゆきのバス」「だめよ、デイビッド！」ほか	1
5月20日	14:00~14:30	「ふしぎなたいこ」「ねこのピート だいすきなしろいくつ」「もものうえのたねまる」ほか	7
5月24日	14:30~14:45	「おでかけしようか」「なにかななにかな」「さんりんしゃにのって」ほか	4
5月24日	15:30~16:00	「こすずめのぼうけん」「サラダでげんき」「ぐんぐんぐん」ほか	1
5月27日	11:00~11:30	「ぐやんよやん」「ちいさなひつじプリスカ」「そらいるのたね」ほか	4
6月3日	11:00~11:30	「子ギツネのライオンたいじ」「はなのすきなうし」「コッコさんとあめふり」ほか	1
6月14日	14:30~14:45	「わたしの」「えんどうまめこまめ」「まんまるまんまる」ほか	10
6月14日	15:30~16:00	「おいしいおかゆ」「かげはどこ」「コーちゃんのポケット」ほか	3
6月17日	14:00~14:30	「食わず女房」「わゴムはどのくらのびるかしら?」「ぼっつんととはあめのおと」ほか	10
6月24日	11:00~11:30	「そらはだかんぼ!」「終わりのない話」「おふろだいすき」ほか	8
6月28日	14:30~14:45	「おきたらごはん」「にらめっこ」「ならびました」ほか	9
6月28日	15:30~16:00	「3ぴきのくま」「すてきなあまやどり」「せんたくかあちゃん」ほか	3
7月1日	11:00~11:30	「たなばた」「ねこのジンジャー」「うみをあげるよ」ほか	8
7月12日	14:30~14:45	「りんごがドスーン」「てをたたきましょう」「おおきいちいさい」ほか	4
7月12日	15:30~16:00	「二ひきのよくばり子グマ」「わにさんどきっ はいしゃさんどきっ」ほか	5
7月15日	14:00~14:30	「川の母」「びゅ～んびゅ～ん」「うみやまがっせん」ほか	9
7月22日	11:00~11:30	「うりひめ」「エパミナダス」「お月さまってどんなあじ?」ほか	9
7月26日	14:30~14:45	「あかちゃんがびたっ」「うみ」「とんとんとんこんには!」ほか	18
7月26日	15:30~16:00	「ねずみの婿取り」「ジャイアント・ジャム・サンド」「だめだめすいか」ほか	7
8月5日	11:00~11:30	「絵に描いた猫」「のっぺいこう」「ちいさなくも」ほか	3
8月9日	14:30~14:45	「かにこちゃん」「ぎっこんぼっこんよいしょぶね」「つんっ!」ほか	4
8月9日	15:30~16:00	「かにかにこそこそ」「はっばじゃないよぼくがいる」「わたしとあそんで」ほか	7
8月19日	14:00~14:30	「落ちたかみなり」「はまべにはいしがいっぱい」「ジャック船長とちびっこかいぞく」ほか	4
8月23日	14:30~14:45	「だっこ」「あっぷっぷ」「パンどうぞ」「はなび」ほか	13
8月23日	15:30~16:00	「おーい、ふじさん!」「ブラックさんとブラウンさん」「なつのいけ」ほか	1
8月26日	11:00~11:30	「あくびがでるほどおもしろい話」「ものいうたまご」「くまのコールテンくん」ほか	8
9月2日	11:00~11:30	「ひなどりとねこ」「ねえ、どれがいい?」「びっくりまつぼっくり」ほか	6
9月13日	14:30~14:45	「おっばい」「りんご」「おつきさまこんばんは」ほか	7
9月13日	15:30~16:00	「世界でいちばんきれいな声」「おおきなおおきなねこ」「すてきな三にんぐみ」ほか	6
9月16日	14:00~14:30	「みつげ鳥」「やあ、ねこくん!」「まあちゃんのながいかみ」ほか	3
9月23日	11:00~11:30	「王子さまの耳は、ロバの耳!」「しおちゃんとこしょうちゃん」「ここがぼくのいるところ」ほか	5
9月27日	14:30~14:45	「ここがすき」「ぶーぶーぶー」「おふとんかけて!」ほか	7
9月27日	15:30~16:00	「お月さまの話」「イエベはぼうしがだいすき」「つきよのうた」ほか	1

※8月26日は、夏休み子ども教室2017「おはなしのじかん」として開催 上半期合計(人) 234

開催日	時 間	内 容	人数
10月7日	11:00~11:30	「マーシャとくま」「むしたちのうんどうかい」「メアリー・スミス」ほか	2
10月11日	14:30~14:45	「あかちゃんたいそう」「まるまる」「りんごがコロコロリンコ」ほか	4
10月11日	15:30~16:00	「こずずめのぼうけん」「まるさんかくぞう」「ねむいねむいおはなし」ほか	1
10月21日	14:00~14:30	「てんまのとらやん」「パンプキン」「ニットさん」ほか	6
10月25日	14:30~14:45	「おにぎり」「こんなことできる?」「いいないいな」ほか	3
10月25日	15:30~16:00	「おおかみと七ひきの子やぎ」「ぐやんよやん」「ぼくはブルドーザー!」ほか	3
10月28日	11:00~11:30	「二ひきのおくぼり子グマ」「ドングリさがして」「だごだごころころ」ほか	4
11月4日	11:00~11:30	「なら梨とり」「うちゅうひこうしになりたいな」「おなかのかわ」ほか	4
11月8日	14:30~14:45	「えんやら りんごの木」「どんぐりころちゃん」「もうねんね」ほか	12
11月8日	15:30~16:00	「腰折れすずめ」「ピッツァぼうや」「とん ことり」ほか	1
11月18日	14:00~14:30	「きつねの恩返し」「おとぼけマッギーさん」「秋は林をぬけて」ほか	7
11月22日	14:30~14:45	「もうおきるかな?」「ごはんたべよ」「おうまさんしてー!」ほか	1
11月22日	15:30~16:00	「にんじんとだいこんとごぼう」「おひっこし」「ロージーのおさんぽ」ほか	2
11月25日	11:00~11:30	「三枚のお札」「ついでにペロリ」「となりのまじよのマジョンナさん」ほか	7
12月2日	11:00~11:30	「こねこのチョコレート」「だれがすんでいるのかな」「かかしのペーター」ほか	5
12月13日	14:30~14:45	「できたよできたよ」「のりものつみき」「すやすやぶー」ほか	4
12月13日	15:30~16:00	「三びきのやぎのがらがらどん」「わにわにのおふる」「ひこうじょう」ほか	1
12月16日	14:00~14:30	「北風をたずねていった男の子」「ムニャムニャゆきのバス」「ソフィアのとってもすてきなぼうし」ほか	7
12月27日	14:30~14:45	「ぼくはまる」「おつむ てん てん」「やさい」ほか	8
12月27日	15:30~16:00	「小さな赤いセーター」「ぶかぶかティッチ」「かさじぞう」ほか	3
1月6日	11:00~11:30	「十二のつきのおくりもの」「わゴムはどのくらいひるかしら?」「えぞりすのあさ」ほか	4
1月10日	14:30~14:45	「おーくんおんぶ」「ピピピちゃん」「おふろでちやぶちやぶ」ほか	10
1月10日	15:30~16:00	「だんまりくらべ」「まほうのじゅうたんあそび」「ゆきのひのゆうびんやさん」ほか	2
1月20日	14:00~14:30	「三まいの鳥の羽」「ゆきがふったら」「おによりつよいおよめさん」ほか	5
1月24日	14:30~14:45	「りんごです」「ごろんごゆきだるま」「のりもの」ほか	8
1月24日	15:30~16:00	「ひなどりとネコ」「おふくさんのおふくわけ」「てぶくろ」ほか	0
1月27日	11:00~11:30	「北風に会いにいった少年」「たつぶどこへいく」「てをみてごらん」ほか	2
2月3日	11:00~11:30	「かえるをのんだととさん」「あつおちてくるふってくる」「びんぼうがみとふくのかみ」ほか	3
2月14日	14:30~14:45	「おひさまあかちゃん」「のりものいっぱい」「ちよっとまってねるまえに」ほか	9
2月14日	15:30~16:00	「だめといわれてひっこむな」「おでんのゆ」「きらきら」ほか	3
2月17日	14:00~14:30	「いちにちにへんとおるバス」「パパ、お月さまとって!」「どろにんぎょう」ほか	3
2月24日	11:00~11:30	「いぬとねこ」「どうぶつのおいせまいり」「ねずみのおなか」「ティッチ」ほか	7
2月28日	14:30~14:45	「まねっこおやこ」「どんどごどん」「おやすみでんしゃ」ほか	7
2月28日	15:30~16:00	「ちいちゃい、ちいちゃい」「いろいろおふるはいり隊!」「はなをくんくん」ほか	3
3月3日	11:00~11:30	「チモとかしいおひめさま」「サンドイッチサンドイッチ」「はるがきた」ほか	1
3月14日	14:30~14:45	「に〜っこり」「ずくぼんじょ」「でんぐりでんぐり」ほか	11
3月14日	15:30~16:00	「クレヨンのにものなあーに?」「あしによきによき」「あ、はるだね」ほか	2
3月17日	14:00~14:30	「おそばのきはなぜあかい」「いたずらおぼけ」「ぼくはあるいたまっすぐまっすぐ」ほか	4
3月24日	11:00~11:30	「こずずめのぼうけん」「アナンシと五」「そらはさくらいろ」ほか	8
3月28日	14:30~14:45	「こやぎがめえめえ」「おひさまあはは」「つみきでとんとん」ほか	7
3月28日	15:30~16:00	「ぼくにげちゃうよ」「ペレのあたらしいふく」「くれよんのはなし」ほか	4

下半期合計(人) 188

(2) ようこそ えほんといっしょ(ブックスタート代替事業)への派遣(全18回)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受診者数(人)	72	26	77	21	68	35	36	62	52	44	82	26	601
読み聞かせ実施数(人)	61	26	72	19	63	34	33	54	52	44	81	25	564
ボランティア参加人数(人)	4	2	4	1	2	2	2	2	3	2	3	1	28
貸出冊数(冊)	13	14	16	18	12	12	4	0	36	22	3	14	164

(3) 赤ちゃんタイム(月1回 ※8月は実施せず。)

「乳幼児の読書活動推進ネットワークづくり事業」の成果として、平成21年11月から実施。
1歳向け、2歳向けに分けて実施。いずれも読み聞かせボランティアの皆さんとともに実施した。
1歳児向けプログラム (単位:人)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加人数 (大人)	3	3	5	4	/	5	5	5	4	5	12	10	61
参加人数 (子ども)	4	4	5	4	/	6	6	5	4	5	11	10	64
合計	7	7	10	8	0	11	11	10	8	10	23	20	125

2歳児向けプログラム (単位:人)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加人数 (大人)	0	0	1	2	/	5	3	1	2	2	3	2	21
参加人数 (子ども)	0	0	1	2	/	6	2	1	2	2	4	2	22
合計	0	0	2	4	0	11	5	2	4	4	7	4	43

(4) こくじらひろば

赤ちゃんとその保護者を対象に、赤ちゃん絵本300冊や布の絵本の展示・貸出を行う。
子育て世代へ交流の場を提供。(休館日をのぞく平日の毎月曜日開催)。

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施回数 (回)	3	4	2	2	3	2	4	3	3	3	3	3	35
貸出冊数 (冊)	97	65	40	65	155	90	107	76	71	77	77	86	1,006

(単位:人)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加人数 (大人)	20	28	25	36	31	20	47	29	20	22	25	26	329
参加人数 (子ども)	28	26	25	39	47	20	57	27	23	24	25	27	368
合計	48	54	50	75	78	40	104	56	43	46	50	53	697

(5) えほんのひろば

えほんの魅力を、就園児、小学生、中学生に伝えた。

対象: いずれも河内長野市立の幼稚園1園、小学校13校、中学校2校

期間: 平成29年6月14日～平成30年2月25日(受付期間は平成29年5月16日～平成30年3月15日)

(単位:日数)

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
幼稚園	/	/	0	0	/	0	0	1	0	0	0	/	1
小学校	/	/	4	6	/	3	1	8	1	3	7	/	33
中学校	/	/	1	0	/	0	0	1	0	0	0	/	2
合計	0	0	5	6	0	3	1	10	1	3	7	0	36

①夏休み子ども教室2017でえほんのひろばを出展。(平成29年8月25日・26日)

②美加の台学園祭でえほんのひろばを出展。(平成29年11月18日)

③花の文化園「奥河内 秋の文化祭」への協力出展。(平成29年11月19日)

④大阪暁光高校生のえほんのひろばに絵本200冊、面展台20台貸出協力(平成29年10月7日・11月25日)

①②③では、マルチメディアデイジーの紹介も行った。

(6) その他の事業

日付	行事名称	内容	講師・協力	回数	参加者
H29 4/5 4/19 5/3	古文書講座初歩の初歩	初めての人でも分かりやすいように、古文書の読み方、学び方を紹介	鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)	3	のべ207
4/23	子ども読書の日おはなしウォッチング	大型絵本・大型紙芝居の読み聞かせ、ブックトーク、手あそびなど	おはなしパレット	1	66
5/3～ 6/5	本の帯まつり	本の帯をおみくじ形式にし、引いてもらったり、帯だけで本を選んで貸出できるイベント	まちライブラリーブックフェスタ2017in関西	1	のべ134
6/3	歴史講座「知られざる河内長野の歴史～新田開発と寺ヶ池」	新田開発のため江戸時代に築造された寺ヶ池の歴史を紐解く(関連の古文書なども公開)	鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)	1	92
7/21 12/24	さわる絵本・布の絵本大公開	さわる絵本や布の絵本をおはなしのへやに置き、親子などたくさんの方に紹介、マルチメディアデイズの体験あり	さわる絵本の会河内長野	2	のべ62
7/23 7/24 7/25	夏休みおはなし会	小学生を対象として、ストーリーテリングを中心に、物語世界を楽しむ場を提供(初日のみ夜間)参加者に花苗配布	河内長野子どもと本の連絡会公園緑化協会	3	のべ51
7/23	夏休み子ども科学教室「顕微鏡をのぞいてみよう！」	顕微鏡の使い方を学び、実際にプランクトンやミジンコなどを観察	榎阪 昭則氏(大阪府立泉北高等学校教諭)	1	27
7/29	図書館探検ブック配布イベント	調べ学習支援のため、本の調べ方をクイズ形式で紹介した図書館探検ブックの配布開始(8/18までに510冊配布)	図書館職員	1	12
8/2	めざせ！図書館マスター(小学3年生向き)	調べ学習支援のため、小学3年生向けに、本の分類方法、探し方を学ぶ(地下書庫見学あり)	図書館職員	1	11
8/8 8/9 8/10	高校生ボランティア	本の排架、修理をし、本を紹介するPOPを作成	図書館職員	3	のべ3
8/11	中高生のための考古学・古文書入門講座	河内長野の歴史、考古学や古文書の楽しさや進路選択の話伝える(地下書庫見学あり)	尾谷 雅彦(図書館文化遺産啓発専門員) 鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)	1	19

日付	行事名称	内容	講師・協力	回数	参加者
8/16	めざせ！図書館マスター(小学4年生向き)	調べ学習支援のため、小学3年生向けに、本の分類方法、探し方を学ぶ(地下書庫見学あり)	図書館職員	1	12
9/24	生活に役立つ図書館講座「現役世代からの一生困らない老後資金設計講座」	老後資金の設計をするうえで大切なライフプラン表の作成方法について学ぶ	杉井克彦氏(大阪府金融広報委員会・金融広報アドバイザー) 近畿財務局	1	29
10/4 11/1 12/6 1/10 2/7 3/7	おれんじカフェふくろう	認知症について知りたい、聞きたいなど、どなたでも集える場を提供	いきいき高齢・福祉課	6	のべ82
10/11 10/25 11/8	古文書講座入門編	市内に残された古文書を使って、古文書の読み方を学ぶ	鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)	3	のべ199
10/21	三市図書館連携講座「河内長野、温泉物語」	市内の温泉を取り上げ、発展から現状に至る歴史を解説	尾谷 雅彦(図書館文化遺産啓発専門員)	1	61
10/26 11/2 11/15 11/28 12/7	すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座	ボランティアの心得、絵本の選び方など読み聞かせボランティアとして活動するのに必要な知識を学ぶ	河内長野子どもと本の連絡会	5	のべ43
11/3	読書週間おはなしウォッチング	大型絵本・大型紙芝居の読み聞かせ、ブックトーク、手あそびなど	河内長野子どもと本の連絡会(ひいちく♪ぱあちく会)	1	53
11/10 11/17 11/24	知的障がいの方のための読書支援サポート講座	障がいについての理解を深め、読み聞かせや代読などの実践方法を学ぶ	野口武悟(専修大学文学部 教授) 藤澤和子(大和大学保健医療学部 教授) 小尾隆一(社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 常務理事) 山内薫(元墨田区立ひきふね図書館) 吉田くすほみ(大阪特別支援教育振興会 言語聴覚士)	3	のべ95
11/25	三市図書館連携講座「小説に描かれた富田林と南河内」	富田林市の周辺の地域が舞台になった小説を取り上げ、小説の背景や歴史を解説	玉城 幸男氏(郷土史家・元 富田林市史編纂室) (担当館)富田林市立金剛図書館	1	68
11/26	生活に役立つ図書館講座「教育費の上手な貯め方」	高校から大学までの学費の現状、進学資金の用意の仕方、奨学金や教育ローンの仕組みについて解説	八束 和音氏(ファイナンシャルプランナー)・日本政策金融公庫堺支店国民生活事業	1	10

日付	行事名称	内容	講師・協力	回数	参加者
12/2	歴史講座「知られざる河内長野の歴史～加賀田村と岩湧寺」	地域に残された古文書の記述や絵図などからわかった江戸時代から明治時代前期にかけての加賀田村と岩湧寺の姿について解説	鎌田 和栄(図書館郷土資料担当)	1	85
12/8 12/9	出張絵本のひろば	子ども子育て総合センターあいくにて、開催。12/8は、市内の絵本作家とお絵かきやサンタづくりのワークショップを行った。12/9はパパとベビーの手形アートのワークショップを行った。両日マルチメディアデイズも紹介した。	きた あいり氏(絵本作家) 塩田 守男氏(絵本作家) 子ども子育て総合センターあいく	2	のべ138
12/16	地下書庫見学ツアー(図書館ウィーク)	普段直接見ることのできない地下書庫をツアーで見学	図書館職員	2	19
12/16	本のお楽しみ袋(図書館ウィーク)	1/7まで、いろいろなテーマで選んだ本のお楽しみ袋を貸出	図書館職員	1	のべ189
12/23	親と子のクリスマス会(図書館ウィーク)	絵本、てあそび、紙芝居、大型絵本ほか 人形劇(人形劇団ぼれぼれ)	おはなしパレット 人形劇団ぼれぼれ	2	98
H30 1/25 2/15 3/22	ボランティア スキルアップ講座「まど・みちおの詩と童謡」	子どもたちもよく知る童謡「ぞうさん」などの作者、まどみちおさんについて、詩の音読や創作過程を交えて学べるよう講義	谷 悦子氏(梅花女子大学名誉教授)	3	のべ131
2/6	読み聞かせボランティアフォローアップ講座「絵本の世界をもっと深く楽しもう」	絵本の中の物語を、とりわけ絵に集中して読み取るよう講義。絵本『ちようちよ はやくこないかな』を取り上げた。	正置 友子氏(絵本学研究所主宰)	1	43
2/11	第14回図書リサイクルフェア	各家庭で読み終えた本で使用可能な本を、図書館に提供してもらい、希望する方に無償で提供する場として開催(図書館の除籍本も提供)	市民	1	786
3/3	生活に役立つ図書館講座「創業計画のポイント～新規開業をお考えの皆様へ～」	創業の準備に何が必要か、事業計画の書き方、また公的な融資制度について解説	日本政策金融公庫堺支店 河内長野市商工会	1	13
3/18	生活に役立つ図書館講座「英語多読入門」	英語の学習法として注目されている英語多読について初歩から学ぶ	溝手 真理氏(帝塚山学院大学教授) 河内長野市国際交流協会	1	62

合計(のべ) 2,900人

14. ボランティア紹介

団体名	おはなしパレット
活動内容	① 図書館のおはなし会（月6回） ② ようこそえほんといっしょ事業（年18回）の読み聞かせ ③ その他 図書館が行う児童サービス事業に参画
設立年月日	平成14(2002)年4月1日
会員数	16人
代表	田村 賀津子
備考	平成13、17、22年度読み聞かせボランティア養成講座受講者等による。

団体名	さわる絵本の会河内長野
活動内容	① 図書館資料「さわる絵本」の制作（月2回）
設立年月日	平成15(2003)年6月1日
会員数	20人
会長	黒島 順子
備考	平成14年度さわる絵本制作ボランティア養成講座受講者等による。

個人登録	対面朗読ボランティア
活動内容	① 対面朗読(申請の都度)
活動開始年月日	平成14(2002)年7月
登録者数	23人
備考	平成13年度・24年度対面朗読ボランティア養成講座受講者等による。

団体名	河内長野 子どもと本の連絡会
活動内容	① 図書館のおはなし会（月1回） ② その他 図書館が行う児童サービス事業に参画
設立年月日	平成18(2006)年4月
会員数	66人（6団体と個人）
代表	結城 和美
備考	市内の文庫や読み聞かせ等を行っているグループの連合体であった「河内長野 本の森」を中心に、読書関係ボランティアの連携の場として発足。

団体名	音訳サークル あい
活動内容	① 図書の音訳 ② 「図書館だより」の音訳 ③ 図書目録の音訳
設立年月日	昭和60(1985)年
会員数	24人
代表	岡上 美千子
備考	河内長野市社会福祉協議会ボランティア

団体名	河内長野点訳サークル
活動内容	① 図書の点訳 ② 「図書館だより」の点訳 ③ 図書目録の点訳
設立年月日	昭和55(1980)年
会員数	13人
代表	岸本 美奈子
備考	河内長野市社会福祉協議会ボランティア

15. 職員研修

日付	内容	場所	参加人数
平成29年5月19日(金)	平成29年度大阪公共図書館協会 障がい者サービス<障がい者サービス基本研修>	大阪府立中央図書館	1人
平成29年5月24日(水)	平成29年度大阪公共図書館協会 障がい者サービス<障がい者サービス基本研修>	大阪府立中央図書館	1人
平成29年5月28日(日)	読書バリアフリー研究会	大阪府立中央図書館	2人
平成29年6月17日(土)	認知症にやさしい図書館とは？ by 阪大 Part3	中之島フェスティバルタワー	1人
平成29年7月13日(木)	平成29年度近畿公共図書館協議会講演会「クロス・メディア時代の文字情報と公共図書館」	大阪府立中央図書館	1人
平成29年7月14日(金)	平成29年度大阪公共図書館協会 児童サービス中堅職員研修	大阪府立中央図書館	1人
平成29年9月25日(月)	公共図書館システム研修会2017	富士通株式会社 関西システムラボラトリ	1人
平成29年9月21日(木)	認知症にやさしい図書館とは？ by 阪大 Part4	中之島フェスティバルタワー	1人
平成29年9月29日(金)	平成29年度大阪府図書館司書セミナー 第1回「〔総論〕人は図書館をどのように思っているか」	大阪府立中央図書館	1人
平成29年10月4日(水)	平成29年度 市町村子どもの読書活動推進担当者会議	大阪府新別館南館	1人
平成29年10月5日(木)	平成29年度 南河内地区社会教育振興協議会図書館部会研修会	近畿大学アカデミックシアター	2人
平成29年10月13日(金)	第103回全国図書館大会東京大会	国立オリンピック記念青少年センター	1人

日付	内容	場所	参加人数
平成29年10月13日(金)	平成29年度大阪府図書館司書セミナー 第2回「[MLA連携]図書館でも使える歴史公文書、公文書」	大阪府立中央図書館	3人
平成29年10月20日(金)	平成29年度大阪府図書館司書セミナー 第3回「[書店]本のこれからと書店」	大阪府立中央図書館	2人
平成29年11月2日(木)	平成29年度大阪府図書館司書セミナー 第4回「【情報提供】大阪府の子ども読書活動推進について」「[児童サービス]読書のもつチカラ」	大阪府立中央図書館	2人
平成29年11月14日(火)	国立国会図書館 障害者サービス担当職員向け講座 第1日目	国立国会図書館関西館	1人
平成29年11月15日(水)	国立国会図書館 障害者サービス担当職員向け講座 第2日目	国立国会図書館関西館	1人
平成29年11月15日(水)	平成29年度 第1回大阪公共図書館協会研修会「図書館にマンガは必要か～図書館とマンガの関わり合いについて考えよう～」	大阪市立中央図書館	3人
平成29年11月21日(火)	平成29年度大阪府図書館司書セミナー 第5回「[障がい者サービス]誰もが使える図書館～認知症にやさしい図書館プロジェクト～」	大阪府立中央図書館	2人
平成29年11月30日(木)	平成29年度大阪公共図書館大会「蔵書構成について考える ～大阪府図書館ネットワーク確立のために～」	大阪市立中央図書館	3人
平成29年12月1日(金)	認知症にやさしい図書館とは？ by 阪大 Part5	大阪府立中央図書館	1人
平成29年12月8日(金)	平成29年度大阪府図書館司書セミナー 第6回「[空間づくり]図書館を活かす空間デザイン」	大阪府立中央図書館	2人
平成30年1月18日(木)	平成29年度全国公共図書館研究集会(児童・青少年部門) 第1日目	大阪市立中央図書館	1人
平成30年1月19日(金)	平成29年度全国公共図書館研究集会(児童・青少年部門) 第2日目	大阪市立中央図書館	1人
平成30年1月25日(木)	平成29年度大阪公共図書館協会 参考業務実務研修(郷土)	大阪府立中之島図書館	1人

日付	内容	場所	参加人数
平成30年1月26日(金)	平成29年度 第2回大阪公共図書館協会研修会「図書館で地域が変わる、未来を拓く～ソーシャルイノベーションを起こす図書館へ～」	大阪市立中央図書館	1人
平成30年1月26日(金)	文部科学省「図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業」委託事業 子どもの居場所における読書活動支援研修「～本で遊ぼう!「アニメーション」～ 第1日目	大阪府立男女共同参画・青少年センター	1人
平成30年1月28日(日)	第13回LLブックセミナー「LLブックを進める」	大阪市立中央図書館	1人
平成30年1月31日(水)	平成29年度文部科学省委託事業 大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム「公民連携フォーラム」「ビブリオバトルデモンストラーション」	ハートンホール日本生命御堂筋ビル	1人
平成30年2月6日(火)	「明治150年」関連施策推進に関する研修(おおさか未来塾)	大阪国際がんセンター	1人
平成30年2月8日(木)	平成29年度図書館地区別研修(近畿地区) 第3日目	神戸市教育会館	1人
平成30年2月9日(金)	平成29年度 大阪公共図書館協会 参考業務実務研修(一般資料)	大阪府立中央図書館	1人
平成30年2月14日(水)	文部科学省「図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業」委託事業 子どもの居場所における読書活動支援研修「～本で遊ぼう!「アニメーション」～ 第2日目	大阪府立男女共同参画・青少年センター	1人
平成30年2月22日(木)	平成29年度大阪府図書館司書セミナー 第7回「[障がい者サービス]言語としての手話」	大阪府立中央図書館	1人
平成30年2月27日(火)	平成29年度大阪府図書館司書セミナー 第8回「[大学図書館]近畿大学アカデミックシアターについて」	近畿大学東大阪キャンパス	1人
平成30年3月1日(木)	平成29年度児童サービス担当者連絡会	大阪府立中央図書館	1人
平成30年3月2日(金)	認知症にやさしい図書館とは? by 阪大 Part6	京都市生涯学習総合センター	1人
平成30年3月7日(水)	平成29年度 障がい者サービス情報交換会および講演会	大阪府立中央図書館	1人

合計(のべ) 50人

危機管理訓練・講習等

日付	内容	場所	参加人数
平成29年7月4日(火)	救命講習	図書館	23人
平成29年8月1日(火)	第6回 大阪880万人訓練に伴う職員防災訓練予行演習	図書館	10人
平成29年9月5日(火)	第6回 大阪880万人訓練に伴う職員防災訓練	図書館	10人
平成29年10月9日(月)	消防訓練	河内長野市立市民交流センター	15人
平成29年11月7日(火)	防犯講習	河内長野市立市民交流センター	28人
平成30年2月12日(月)	消防訓練	河内長野市立市民交流センター	8人
合計(のべ)			94人

16. 施設見学・職員派遣等

(1) 施設見学受入

	日付	対象	人数
1	平成29年4月12日(水)	新規採用職員	11人
2	平成29年5月24日(水)	長野小学校 3年生	130人
3	平成29年5月31日(水)	美加の台小学校 3年生	69人
4	平成29年6月1日(木)	楠小学校 3年生	84人
5	平成29年6月20日(火)	長野小学校 2年生	70人
6	平成29年6月22日(木)	小山田小学校 3年生	71人
7	平成29年6月28日(水)	川上小学校 3年生	48人
8	平成29年7月5日(水)	天野小学校 3年生	31人
9	平成29年9月7日(木)	守口財政を学ぶ会	8人
10	平成30年1月31日(水)	大学生	1人

合計 523人

(2) 職場体験学習受入

	日付	対象	人数
1	平成29年6月1日・2日	美加の台中学校 2年生	2人
2	平成29年7月6日・7日	東中学校 2年生	3人
3	平成29年11月9日・10日	加賀田中学校 2年生	3人
4	平成29年11月16日・17日	長野中学校 2年生	3人
5	平成29年12月7日・8日	千代田中学校 2年生	3人
6	平成30年1月25日・26日	西中学校 2年生	3人

合計 17人

(3) 初任者研修受入

	日付	対象	人数
1	平成29年8月7日・8日	小・中学校教職員	4人

合計 4人

(4) 行政視察受入 平成29年度はなし。

(5) 職員派遣 ・郷土歴史学習

	日付	対象・テーマ	人数
1	平成29年9月7日(木)	南花台小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
2	平成29年9月28日(木)	小山田小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
3	平成29年10月19日(木)	川上小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
4	平成29年10月20日(金)	高向小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
5	平成29年10月20日(金)	千代田小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
6	平成29年10月27日(金)	三日市小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
7	平成29年10月27日(金)	石仏小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
8	平成29年11月2日(木)	美加の台小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
9	平成29年11月16日(木)	天野小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
10	平成29年11月22日(水)	加賀田小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
11	平成29年12月5日(火)	天見小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
12	平成29年12月19日(火)	川上小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人
13	平成30年1月11日(木)	天見小学校 3・5年生「発見！身近な昔」	1人
14	平成30年1月18日(木)	天野小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人
15	平成30年1月26日(金)	長野小学校 4年生「寺ヶ池のお話」	1人
16	平成30年1月26日(金)	小山田小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人
17	平成30年1月31日(水)	千代田小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人
18	平成30年2月1日(木)	小山田小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人
19	平成30年2月7日(水)	南花台小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人
20	平成30年2月21日(水)	石仏小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人
21	平成30年2月22日(木)	三日市小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人
21	平成30年3月7日(水)	長野小学校 3年生「発見！身近な昔」	1人

合計(のべ) 22人

・その他

	日付	派遣先	人数
1	平成29年4月6日(木)	河内長野美術鑑賞会 講座	1人
2	平成29年6月9日(金)	大和大学 合理的配慮のあり方研究 打合せ	1人
3	平成29年6月19日(月)	天野山金剛寺	1人
4	平成29年6月20日(火)	同上	1人
5	平成29年6月21日(水)	同上	1人
6	平成29年6月22日(木)	同上	1人
7	平成29年6月23日(金)	同上	1人
8	平成29年6月22日(木)	南花台小学校 読み聞かせ指導研修会	2人
9	平成29年6月24日(土)	大阪大谷大学博物館	1人
10	平成29年7月26日(水)	河内長野警察署 職員研修	1人
11	平成29年8月17日(木)	大和大学 合理的配慮のあり方研究 打合せ	1人
12	平成29年9月16日(土)	言葉きらめき祭	1人
13	平成29年10月10日(火)	天野山金剛寺	1人
14	平成29年10月11日(水)	同上	1人
15	平成29年10月12日(木)	同上	1人
16	平成29年10月13日(金)	同上	1人
17	平成29年10月11日(水)	千代田公民館 ふるさと歴史講座 第1回	1人
18	平成29年10月13日(金)	第103回全国図書館大会第10分科会事例発表	1人
19	平成29年10月18日(水)	千代田公民館 ふるさと歴史講座 第2回	1人
20	平成29年10月28日(土)	高向公民館 ふるさと歴史講座	1人
21	平成30年1月18日(木)	大和大学 合理的配慮のあり方研究 打合せ	1人
22	平成30年3月9日(金)	大和大学 合理的配慮のあり方研究 打合せ	1人

合計(のべ) 23人

17. 図書館協議会

(役職順)

番号	代表区分	所属	氏名	役職
1	学識経験者	元大阪府立図書館	サウ トシエ 佐藤 敏江	会長
2	学識経験者	大阪府立国際会議場評価委員	イマキ ヒデカズ 今木 秀和	副会長
3	学識経験者	桃山学院大学	コヤマ カツシ 小山 克年	委員
4	学校教育関係者	小中学校校長会 三日市小学校長	ニシダ テツ 西田 哲	委員
5	社会教育関係者	市地域女性団体協議会	ミウラ アキコ 三浦 昭子	委員
6	社会教育関係者	市社会福祉協議会	ミゾバタ ヒロユキ 溝端 秀幸	委員
7	社会教育関係者	市青少年健全育成協議会	ミネ 根 ゆみ	委員
8	社会教育関係者	河内長野子どもと本の連絡会	アサオ チグサ 浅尾 千草	委員
9	家庭教育の向上に資する活動を行う者	市PTA連絡協議会 加賀田小学校PTA	ワタナベ シノブ 渡邊 史信	委員
10	公募	個人	アラマタ ヨウコ 荒俣 洋子	委員

平成30年6月1日現在

平成29年度 図書館協議会開催日程

日付	議題	傍聴
第1回 平成29年6月24日(土)	会長の互選、副会長の指名 平成29年度組織重点目標及び予算概要について 第3次子ども読書活動推進計画数値目標の実績について 平成29年度図書館事業評価について 平成29・30年度の図書館協議会の予定について	0
第2回 平成29年10月28日(土)	基本的運営方針の改定について①(諮問) 図書館年報について 図書館アンケート結果について 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について その他図書館活動について	0
第3回 平成30年2月24日(土)	基本的運営方針の改定について②(検討) 図書館事業評価結果について(自己評価説明、図書館協議会による評価) 平成30年度図書館予算要望の概要について(説明) その他	0

18. 図書館条例・規則等

○河内長野市立図書館条例

昭和42年 4月 1日

条例第17号

改正 平成13年 3月28日条例第15号

平成13年12月27日条例第33号

平成24年 3月28日条例第16号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書その他必要な資料を市民等の利用に供するため、本市に次の図書館を設置する。

- (1) 名称 河内長野市立図書館
- (2) 位置 河内長野市昭栄町7番1号

(管理)

第2条 河内長野市立図書館は、河内長野市教育委員会が管理する。

(入館の制限)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館を命じることができる。

- (1) 秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められる者
- (2) 建物、附属設備又は資料を損傷するおそれがあると認められる者
- (3) 他人の迷惑となる物品を携帯する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、管理上支障があると認められるもの

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定に基づき、河内長野市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第5条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者の中から教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 公募による市民

(定数及び任期)

第6条 委員の定数は、10名以内とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 河内長野市立図書館設置条例(昭和29年河内長野市条例第44号)は、廃止する。

附 則(平成13年3月28日条例第15号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月27日条例第33号)

この条例は、平成14年7月6日から施行する。

附 則(平成24年3月28日条例第16号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○河内長野市立図書館条例施行規則

平成14年2月28日

教委規則第3号

改正 平成17年5月25日教委規則第3号

平成18年2月28日教委規則第1号

平成19年12月3日教委規則第7号

平成20年10月1日教委規則第7号

平成22年3月31日教委規則第4号

平成22年9月29日教委規則第6号

平成23年3月31日教委規則第4号

平成24年3月29日教委規則第5号

平成25年2月5日教委規則第1号

平成25年3月27日教委規則第2号

平成25年9月30日教委規則第4号

平成28年3月30日教委規則第15号

平成28年10月27日教委規則第19号

平成29年12月13日教委規則第6号

河内長野市立図書館条例施行規則（昭和60年河内長野市教育委員会規則第1号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、河内長野市立図書館条例（昭和42年河内長野市条例第17号）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（図書館事業）

第2条 河内長野市立図書館（以下「図書館」という。）は、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 図書館資料（以下「資料」という。）の収集、整理、貸出し及び保存事業
- (2) 読書相談並びに調査及び研究の援助事業
- (3) 自動車文庫の巡回事業
- (4) 公民館図書室との連携事業
- (5) 他の図書館との相互協力事業
- (6) 読書会、資料展示会等の開催及び奨励事業
- (7) 視覚障害者等への読書活動の援助事業
- (8) 館報その他資料の発行事業
- (9) 学校図書館、社会教育施設等との連絡及び協力事業
- (10) 地域文庫等への援助及び協力事業
- (11) 前各号に掲げるもののほか、必要な事業

（開館時間）

第3条 図書館の開館時間は、午前9時30分から午後8時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、臨時に開館時間を変更することができる。

（休館日）

第4条 図書館の休館日は、次に掲げる日とする。

- (1) 月曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日
- (3) 特別整理期間として図書館長（以下「館長」という。）が年間10日以内で定める日

2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、前項の休館日に開館し、又は臨時に休館することができる。

（臨時休館等の周知）

第5条 館長は、教育長が第3条第2項又は前条第2項の規定により臨時に開館時間を変更し、又は開館若しくは休館するときは、その旨を図書館の見やすい場所への掲示その他の方法により、原則として1箇月前までに周知するものとする。ただし、そのいとまがないときは、この限りでない。

(自動車文庫)

第6条 図書館は、自動車文庫の巡回を行う。

2 自動車文庫の巡回日時、場所等は、館長が別に定める。

3 館長は、巡回が適当でないとき、巡回を中止することができる。

(貸出し禁止資料)

第7条 館長は、資料のうち貴重図書等の館外貸出し禁止資料を指定することができる。

(貸出しの対象者)

第8条 個人貸出しの対象者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 市内に在住する者

(2) 市内に通勤し、又は通学する者

(3) 本市教育委員会が締結する図書館の相互利用に関する協定に基づき図書館を利用することができるものとされている者

(4) 前3号に掲げる者のほか、館長が適当と認めるもの

2 団体貸出しの対象となる団体は、市内に所在し、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 教育機関、地域団体及び職域団体

(2) 前号に掲げる団体のほか、館長が適当と認めるもの

3 郵送貸出しの対象者は、市内に在住し、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者

(2) 前号に準ずる者で、館長が適当と認めるもの

(利用者カードの申込み)

第9条 前条第1項各号に規定する個人貸出しの対象者(以下「個人貸出しの対象者」という。)又は同条第3項各号に規定する郵送貸出しの対象者(以下「郵送貸出しの対象者」という。)が利用者カードの交付を受けようとするときは利用者登録申込書(様式第1号)を、同条第2項各号に規定する団体貸出しの対象となる団体(以下「団体貸出しの対象となる団体」という。)が利用者カードの交付を受けようとするときは団体利用者登録申込書(様式第2号)を館長に提出しなければならない。

2 個人貸出しの対象者が前項の規定による申込みをするときは、住所、氏名及び通勤又は通学先を証明するに足りると館長が認める書類を提示しなければならない。ただし、小学生以下においては、この限りでない。

3 郵送貸出しの対象者が第1項の規定による申込みをするときは、身体障害者手帳その他館長が求める書類を提示しなければならない。

4 団体貸出しの対象となる団体が第1項の規定による申込みをするときは、団体の代表者の住所、氏名等を証明するに足りると館長が認める書類を提示しなければならない。

(利用者カードの交付)

第10条 館長は、前条各項の規定による申込みがあったときは、これを審査し、適当と認めるときは、利用者カードの交付を申し込んだものに対し利用者カード(様式第3号)を交付しなければならない。

(利用者カードの有効期間)

第11条 利用者カードの有効期間は、交付日から10年間とする。ただし、利用者カードの更新を妨げない。

2 利用者カードの更新については、第9条の規定を準用する。

(個人貸出し等の申込み)

第12条 個人貸出し又は団体貸出しの申込みをしようとするものは、貸出しを受けようとする資料に利用者カードを添えて申し込まなければならない。

2 郵送貸出しの申込みをしようとする者は、貸出しを受けようとする資料及び利用者カードに記載の番号を明らかにして申し込まなければならない。

3 前項の規定により郵送貸出しの申込みをした者が図書館へ資料を返送するときは、その費用を負担しなければならない。

(予約又はリクエスト)

第13条 利用者カードの交付を受けたものが、図書館において求める図書がない場合は、当該図書の予約又はリクエストをすることができる。

2 利用者カードの交付を受けたものは、視聴覚資料の予約をすることができる。

3 予約については、図書館、公民館図書室若しくは自動車文庫の窓口で館長が別に定める様式、図書館内に設置する蔵書検索機又はインターネットにより申し込むことができる。

4 リクエストについては、図書館、公民館図書室又は自動車文庫の窓口で館長が別に定める様式により申し込むことができる。

5 次条第5項又は第6項の規定により館長が貸出しを停止した場合は、当該停止が解除されるまでの間、図書の予約及びリクエスト並びに視聴覚資料の予約の受付を停止することができる。

(貸出し資料数、貸出し期間等)

第14条 個人貸出しの貸出し資料数は30点(視聴覚資料は、そのうち4点)以内、貸出し期間は貸出し日から起算して15日以内とする。

2 団体貸出しの貸出し資料数は200点(視聴覚資料のうち音声資料は、そのうち4点)以内、貸出し期間は貸出し日から起算して90日(視聴覚資料のうち音声資料は、15日)以内とする。ただし、視聴覚資料のうち映像資料の貸出しは行わない。

3 郵送貸出しの貸出し資料数は10点以内、貸出し期間は貸出し日から起算して30日以内とする。

4 第1項の規定にかかわらず、館長は、第12条第1項の規定により個人貸出しを申し込んだ者から当該貸出し期間内に貸出し期間の延長の申出があったときは、図書館の図書であって、かつ、他の利用者の貸出し等の利用を妨げない場合に限り、当該申出のあった日から起算して15日までを限度として当該貸出し期間の延長を認めることができる。この場合において、貸出し期間の延長の申出は、1回のみ有効とする。

5 前項の貸出し期間の延長については、図書館、公民館図書室若しくは自動車文庫の窓口、図書館内に設置する蔵書検索機、電話又はインターネットにより申し込むことができる。

6 館長は、資料の貸出しを申し込んだものが当該貸出し資料の返却を怠り、又は返却を要求してもこれに応じないときは、以後の貸出しを停止することができる。

7 前各項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、貸出しを停止し、並びに、貸出し資料数及び貸出し期間を変更することができる。

(利用者カードの紛失等の届出)

第15条 利用者カードの交付を受けたものは、利用者カードを紛失したとき又は利用者登録申込書若しくは団体利用者登録申込書の記載内容に変更があったときは、個人貸出しの対象者又は郵送貸出しの対象者にあつては利用者登録申込書により、団体貸出しの対象となる団体にあつては団体利用者登録申込書により、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

(利用者カードの再交付)

第16条 利用者カードの再交付を受けようとするもの(以下次項において「利用者カード再交付申込者」という。)は、利用者登録申込書又は団体利用者登録申込書を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申込みがあったときは、これを審査し、適当と認めるときは、利用者カード再交付申込者に対し利用者カードを交付しなければならない。

(資料の複写)

第17条 資料の複写を申し込もうとするものは、著作権法(昭和45年法律第48号)の規定に抵触しない範囲内で、資料複写申込書(様式第6号)により申し込むことができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する資料は、複写を申し込むことができない。

(1) 寄託資料で、その条件として複写を禁止しているもの

(2) 前号に掲げる資料のほか、館長が指定するもの

(資料の複写費用)

第18条 資料の複写費用は、前条の規定により資料の複写を申し込んだものの負担とする。

(対面朗読の対象者)

第19条 対面朗読の対象者は、市内に在住し、通勤し、又は通学し、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者

(2) 前号に準ずる者で、館長が適当と認めるもの

(対面朗読の予約)

第20条 対面朗読の利用を希望する前条に規定する対面朗読の対象者は、希望する日時、資料等をあらかじめ図書館に予約しなければならない。

(対面朗読の実施場所等)

第21条 対面朗読の実施場所は、図書館とする。

2 対面朗読の実施時間は、開館日の午前10時から午後5時までとする。

3 対面朗読は、1人1日につき2時間以内とする。ただし、館長が特に必要と認める場合はこの限りでない。

(グループ室の利用時間)

第22条 グループ室は、グループ学習やパソコン使用が可能な場所として利用することができる。ただし午後5時から午後8時までに利用しようとする者はあらかじめ図書館長に申し込まなければならない。

(他の図書館との相互貸借等)

第23条 図書館は、他の図書館に資料を貸し出すことができる。

2 図書館は、他の図書館等から借り受けた資料を貸し出すことができる。

3 他の図書館から借り受けた資料の貸出しを受けたものは、前項の規定による他の図書館との資料の相互貸借に係る費用があるときは、その費用を負担しなければならない。

(損害の賠償)

第24条 故意又は過失により、施設又は設備若しくは資料を破損し、若しくは汚損し、若しくは紛失したものは、現状を回復し、又は賠償しなければならない。

2 前項の規定による資料の賠償は、同一の現物によるものとする。ただし、絶版等の事情により入手不可能な場合は、館長の指示する代物又は資料に表示されている本体の金額若しくは資料の客観的な価額に相当する額の金銭をもって賠償することができる。

(郷土資料等の寄贈及び寄託)

第25条 図書館は、郷土史資料、郷土誌資料及び地域資料(以下「郷土資料等」という。)の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 図書館に郷土資料等を寄贈又は寄託しようとするもの(次項において「申込者」という。)は、河内長野市立図書館郷土資料等(寄贈・寄託)申込書(様式第7号)により教育委員会に申し込まなければならない。ただし、条件を付さずに寄贈する場合は、館長が別に定める様式により教育委員会に申し込むものとする。

3 教育委員会は、前項の申込みがあったときは、その内容を審査し、寄贈を受けることが適当であると認めるときは河内長野市立図書館郷土資料等寄贈受領書(様式第8号)を、寄託を受けることが適当と認めるときは河内長野市立図書館寄託資料受託書(様式第9号)を申込者に交付

する。

4 寄託資料は、寄託期間が満了した場合若しくは寄託者による返却の請求があった場合又は図書館の施設の都合により保管できなくなった場合は、寄託者に返却するものとする。

5 教育委員会は、寄託期間が満了する1月前までに寄託者にその旨を通知し、寄託者と協議のうえ、寄託期間を延長することができる。

6 寄託者は、寄託期間中に寄託資料の返却を請求するときは、河内長野市立図書館寄託資料返却申込書(様式第10号)に第3項の規定により交付された河内長野市立図書館寄託資料受託書を添えて教育委員会に申し込まなければならない。

7 寄託者は、寄託資料の返却を受けたときは、河内長野市立図書館寄託資料受領書(様式第11号)を教育委員会に提出しなければならない。

8 寄贈者は、寄贈する郷土資料等の取扱いを図書館に一任するものとする。

9 図書館は、寄託された郷土資料等の取扱いについて、別段の契約がある場合を除き、他の資料と同一の取扱いをするものとする。

10 寄託された郷土資料等が災害その他の不可抗力によって滅失し、又は損傷したときは、市は損害賠償の責任を負わないものとする。

(郷土資料等以外の資料の寄贈)

第26条 図書館は、郷土資料等以外の資料の寄贈を受けることができる。

2 図書館に郷土資料等以外の資料を寄贈しようとするものは、館長が別に定める様式により教育委員会に申し込むものとする。

3 寄贈者は、寄贈する郷土資料等以外の資料の取扱いを図書館に一任するものとする。

(委任)

第27条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成14年7月6日から施行する。

附 則(平成17年5月25日教委規則第3号)

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則(平成18年2月28日教委規則第1号)

この規則は、平成18年3月1日から施行する。

附 則(平成19年12月3日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年10月1日教委規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則第11条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる年度に交付した利用者カードの有効期限及び更新期限は、それぞれ当該各号に掲げる年度の利用者カード交付日に該当する日とする。

(1) 平成6年度、平成9年度、平成12年度、平成15年度及び平成18年度に交付した利用者カード 平成21年度

(2) 平成4年度、平成7年度、平成10年度、平成13年度、平成16年度及び平成19年度に交付した利用者カード 平成22年度

(3) 平成5年度、平成8年度、平成11年度、平成14年度、平成17年度及び平成20年度に交付した利用者カード 平成23年度

附 則(平成22年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年9月29日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 31 日教委規則第 4 号）

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 29 日教委規則第 5 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 2 月 5 日教委規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 27 日教委規則第 2 号）

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 9 月 30 日教委規則第 4 号）

この規則は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 30 日教委規則第 15 号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 10 月 27 日教委規則第 19 号）

この規則は、平成 28 年 11 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 12 月 13 日教委規則第 6 号）

（施行期日）

1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現に改正前の河内長野市立図書館条例施行規則第 10 条の規定により交付した利用者カードの有効期限は、改正後の河内長野市立図書館条例施行規則第 11 条の規定にかかわらず、交付日から 3 年間とする。

様式（略）

○河内長野市図書館協議会規則

平成 13 年 3 月 30 日

教委規則第 4 号

改正 平成 14 年 2 月 28 日教委規則第 2 号

平成 20 年 10 月 1 日教委規則第 8 号

平成 24 年 3 月 29 日教委規則第 6 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、河内長野市立図書館条例（昭和 42 年河内長野市条例第 17 号）第 7 条の規定に基づき、河内長野市図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

（会長及び副会長）

第 2 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 3 条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決すると

ころによる。

(関係職員等の出席)

第4条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、関係職員等を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、河内長野市立図書館において行う。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年2月28日教委規則第2号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年10月1日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年3月29日教委規則第6号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

○河内長野市立図書館無線LANの利用に関する要綱

平成28年5月31日

教委要綱第11号

(趣旨)

第1条 この要綱は、河内長野市立図書館に設置する無線LAN（以下「無線LAN」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 接続サービス 無線LANによるインターネット接続を仲介するサービスをいう。

(2) アクセスポイント 無線によるインターネット接続を中継する機器をいう。

(3) SSID アクセスポイントを識別するための名称をいう。

(4) MACアドレス ネットワーク機器を識別するための固有の番号をいう。

(設置目的)

第3条 図書館は、インターネット上の情報を活用した個人の調査研究等の用に供するため、無線LANを設置する。

(利用資格)

第4条 無線LANを利用できるのは、河内長野市立図書館条例施行規則（平成14年河内長野市教育委員会規則第3号）第10条の規定に基づき利用者カードを交付された個人貸出しの対象者及び郵送貸出しの対象者とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(利用時間)

第5条 無線LANの利用時間は、図書館の開館時間に準ずる。

(利用料金)

第6条 無線LANの利用料金は、無料とする。

(利用に必要なもの)

第7条 無線LANの利用を希望する者（以下「利用者」という。）は、次のものを持参するものとする。

- (1) Wi-Fi機能を有するノートパソコン、タブレット端末等（以下「端末等」という。）
- (2) 接続サービスの提供団体からのEメールが受信可能な携帯電話等（ただし、事前に接続サービスの提供団体にEメール及び端末等のMACアドレスを登録した場合は不要）
- (3) 利用者カード

(利用方法)

第8条 利用者は、河内長野市立図書館無線LAN利用申込書（様式第1号）に必要な事項を記載の上、館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の規定による申込みがあったときは、これを審査し、適当と認めるときは、利用者に対してアクセスポイントに接続するためのパスワード（以下「アクセスポイント用パスワード」という。）を交付するものとする。

3 利用者は、本人の携帯電話等のEメール及び端末等のMACアドレスを登録して接続サービスを利用するためのパスワード（以下「接続サービス用パスワード」という。）を取得し、無線LANを経由してインターネットに接続することができる。

4 館長は、利用者がアクセスポイント用パスワードの交付を受け、又は接続サービス用パスワードを取得してから一定時間経過後に、改めて利用者に対し前3項の手続きを求めることができる。

5 利用者は、利用者カードの再交付などにより利用者カードに記載の番号が変わった場合、改めて無線LANの利用の申込みをしなければならない。

(パスワードの管理)

第9条 利用者は、前条の規定により交付を受けたアクセスポイント用パスワード又は取得した接続サービス用パスワードの管理責任を負うものとし、これらを他の者に貸与又は譲渡等をしてはならない。

(利用資格の停止・取消)

第10条 利用者が以下の項目に該当する場合、図書館は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用資格の停止又は取消しをすることができるものとする。

- (1) 虚偽の内容で利用申請を行ったことが判明した場合
- (2) 前条及び次条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
- (3) その他、本要綱に違反した場合又は無線LANサービスの利用に当たり不適切と図書館が判断した場合

(禁止事項)

第11条 利用者は、無線LANを使って次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 他の利用者又は第三者の著作権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者又は第三者の財産又はプライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのある行為

- (3) 前2号に掲げる場合のほか、他の利用者又は第三者に不利益又は損害を与え、又は与えるおそれのある行為
- (4) アダルトサイトなど図書館での閲覧にふさわしくないウェブサイトへアクセスする行為
- (5) 誹謗中傷する行為
- (6) 公序良俗に反し、若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
- (7) 犯罪的行為又はそれに結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
- (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用し、又は提供する行為
- (9) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (10) ファイル共有ソフトの使用又は著しく大量なデータの通信をする行為
- (11) ゲーム、電子商取引等をする行為
- (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は図書館が不適切であると判断する行為

(運用の中止)

第12条 図書館は、次に掲げる場合は、無線LANの運用を中止できるものとする。

- (1) 無線LANのシステム保守又は工事を行う場合
- (2) 無線LANのシステムに係る設備又はネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (3) 図書館主催の行事、市民交流センターの行事、機器のメンテナンス等、図書館が無線LANの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合

(免責事項)

第13条 図書館は、無線LANのサービスの内容、利用者が無線LANを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関し、いかなる保証も行わないものとする。

2 無線LANサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、無線LANサービスを通じて登録又は提供された利用者情報の消失、利用者の端末等のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏えいその他無線LANに関連して発生した利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、図書館は一切責任を負わないものとする。

3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、理由を問わず、当該利用者が費用を負担するものとする。

4 無線LANへの接続に係る利用者の端末等又は携帯電話等の設定は、利用者が行うものとし、端末等の機種、OS、ソフト等によって、無線LANを利用できない場合があっても、図書館は一切責任を負わないものとする。

5 パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は利用者が負うものとし、図書館は一切責任を負わないものとする。

6 利用者は、無線LANを利用したことにより他の利用者又は第三者に損害が生じた場合、利用の資格を喪失した後であっても、全ての法的責任を負うものとし、図書館は一切責任を負わないものとする。

7 図書館は、無線LANの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のウェブサイトへの接続を制限することができる。

8 SSIDがKawachinagano—Libraryであるアクセスポイント以外のアクセスポイントについては、図書館は一切関知しないものとする。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

様式（略）

○河内長野市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用に関する要綱

平成29年12月13日

教委要綱第4号

（趣旨）

第1条 この要綱は、河内長野市立図書館において、国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）に基づき、国立国会図書館が提供する図書館向けデジタル化資料送信サービス（以下「送信サービス」という。）を利用し、送信サービスにより送信を受けた資料（以下「デジタル化資料」という。）の閲覧及び複写をすることについて必要な事項を定めるものとする。

（利用場所）

第2条 送信サービスは、河内長野市立図書館において利用するものとする。

（利用時間）

第3条 送信サービスの利用時間は、河内長野市立図書館の開館時間中とする。

（利用対象者の制限）

第4条 送信サービスを利用することができるのは、河内長野市立図書館条例施行規則（平成14年河内長野市教育委員会規則第3号）第10条の規定により利用者カードを交付された個人貸出しの対象者及び郵送貸出しの対象者とする。

（閲覧）

第5条 送信サービスを利用し、デジタル化資料の閲覧を希望する者（以下「閲覧希望者」という。）は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス閲覧申込書（様式第1号）に必要な事項を記載の上、図書館長（以下「館長」という。）に提出しなければならない。

2 前項の規定により閲覧を申し込んだ閲覧希望者は、閲覧用端末機を利用して閲覧するものとし、閲覧用端末機の利用については、1日につき1時間以内とする。ただし、次に利用する者がいない場合は、1時間延長し、最大2時間まで利用することができる。

3 閲覧希望者は、閲覧用端末機において次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 閲覧用端末機を館外へ持ち出す行為
- (2) 持ち込んだ外部記憶装置を閲覧用端末機に接続する行為
- (3) 閲覧用端末機の画面をカメラ等で撮影する行為
- (4) 画面キャプチャ、スキャニング又は資料の電子ファイルを取得する行為
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は図書館が不適切であると判断する行為

（複写）

第6条 送信サービスを利用し、デジタル化資料の複写を希望する者（以下「複写希望者」という。）は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス複写申込書（様式第2号）に必要な事項を記載の上、館長に提出しなければならない。

2 館長は、複写希望者の求めに応じて、管理用端末機によりデジタル化資料を著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき、複写して提供することができる。この場合において、著作権に関する一切の責任は、当該複写希望者が負うものとする。

3 複写の費用は、複写希望者の負担とする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

様式（略）

○河内長野市教育委員会事務局組織規則（抄）

平成22年3月9日

教委規則第2号

改正 平成23年12月2日教委規則第9号

平成24年3月6日教委規則第1号

平成26年3月28日教委規則第3号

平成26年8月1日教委規則第8号

平成27年3月27日教委規則第3号

平成27年6月30日教委規則第5号

平成28年3月30日教委規則第1号

平成29年3月29日教委規則第4号

河内長野市教育委員会事務局組織規則（平成18年河内長野市教育委員会規則第3号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第17条第2項の規定に基づき、河内長野市教育委員会（以下「委員会」という。）の事務局の内部組織及び事務分掌について、必要な事項を定めるものとする。

（内部組織）

第2条 委員会の事務局に次の部、課及び係を置く。

部	課	係
子ども未来部	教育総務課	庶務係
		施設係
	教育指導課	学事係
		学校園指導係
		学校給食係
	子ども子育て課	子ども企画係
		保育係
子ども福祉係		
生涯学習部	文化・スポーツ振興課	生涯学習推進係

		スポーツ振興係
	地域教育推進課	家庭教育推進係
		青少年育成係
	ふるさと文化財課	文化財保護活用係
	図書館	企画情報係
		図書館サービス係

(臨時機構)

第3条 前条の規定にかかわらず、臨時の事務及び事業に関しては、委員会は必要な臨時機構を設け、これを処理させることがある。

(職の設置)

第4条 部に部長を置く。

2 課に課長(図書館にあっては館長。以下同じ。)を置く。

3 課に課長補佐(図書館にあっては館長補佐。以下同じ。)を置くことがある。

4 係に係長を置く。

5 前各項に定めるもののほか、特定の事務を担当させるため必要があるときは、部に理事、副理事、主査、主任、副主査及び副主任並びに課に参事及び主幹を置くことがある。

6 委員会は、前各項に規定する職以外の職を置くことがある。

第5条 前条の職は、委員会が命ずる。

第6条 部長、理事、副理事、課長、参事、課長補佐、主幹、係長、主査及び副主査は、指導主事、事務職員又は技術職員をもってこれに充てる。

2 主任及び副主任は、技能職員をもってこれに充てる。

(職務)

第7条 部長、課長、課長補佐及び係長は、それぞれ上司の命を受けて、担当事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 理事、副理事、参事、主幹、主査、主任、副主査及び副主任は、それぞれ上司の命を受けて担当事務を掌理し、所属職員があるときは、これを指揮監督する。

(事務の応援)

第8条 教育長は、緊急の事務処理のため必要があると認めるときは、職員にその所属にかかわらず、期間を定めて所属外の各部の事務に従事させることができる。

2 部長は、緊急の事務処理のため所属外の各部の職員の応援を求める必要があると認めるときは、その理由、人員及び期間を明らかにして、教育長に申し出ることができる。

3 部長又は課長は、緊急又は繁忙のため必要があると認めるときは、所属する職員に対し、その所属にかかわらず、期間を定めて所属外の各課又は係の事務に従事させることができる。

4 課長又は係長は、緊急又は繁忙のため、所属外の各課又は係の職員の応援を求める必要があると認めるときは、その理由、人員及び期間を明らかにして、部長又は課長に申し出ることができる。

(職の配置)

第9条 部長は、第4条に定める職(主査、主任、副主査及び副主任を除く。)以外の職について配置する。ただし、休職、派遣等を命ずる職員については、この限りでない。

(担当事務)

第9条の2 第4条第5項の規定により部に理事又は副理事が置かれたときは、子ども未来部にあつては、理事又は副理事は子ども未来部長に、生涯学習部にあつては、生涯学習部長は子ども未来部長に、速やかに担当事務報告書(様式第1号)により、その担当事務を報告しなければならない。

2 係長は、所属職員の担当事務を定め、速やかに課長に報告しなければならない。

3 課長は、前項の報告を受けた後、速やかに所属職員の担当事務を事務分担表(様式第2号)

により、子ども未来部にあつては子ども未来部長に、生涯学習部にあつては生涯学習部長を通じて子ども未来部長に報告しなければならない。

4 課長は、法第18条第8項の規定による課の所掌事務に係る教育行政の相談に関する事務を行う。

(責務)

第10条 部長、理事、副理事、課長、参事、課長補佐、主幹、係長、主査、主任、副主査及び副主任は、それぞれ所管又は担当事務を有効適切かつ能率的に処理し、その業務について責任を負わなければならない。

(子ども未来部の事務分掌)

第11条 委員会の事務局のうち、子ども未来部の事務分掌は、次のとおりとする。

(1) 教育総務課(略)

(2) 教育指導課(略)

(生涯学習部の事務分掌)

第12条 委員会の事務局のうち、生涯学習部の事務分掌は、次のとおりとする。

(1) 文化・スポーツ振興課(略)

(2) 地域教育推進課(略)

(3) ふるさと文化財課(略)

(4) 図書館

ア 企画情報係

(ア) 読書推進施策に関すること。

(イ) 図書館の管理及び運営に関すること。

(ウ) 図書館協議会に関すること。

(エ) 図書館資料・情報に関すること。

(オ) 自動車文庫に関すること。

(カ) 公民館図書室との連携並びに学校図書館及び社会教育施設等との連絡及び協力に関すること。

(キ) 他の図書館との相互協力に関すること。

(ク) 館の庶務に関すること。

イ 図書館サービス係

(ア) 図書館事業の企画に関すること。

(イ) 読書相談及びレファレンスに関すること。

(ウ) 地域文庫等への援助及び協力に関すること。

(エ) 貸出、返却、その他図書館サービスの提供に関すること。

(幼稚園)

第13条 (略)

(保育所)

第14条 (略)

(子ども・子育て総合センター)

第15条 (略)

(子育て支援センター)

第16条 (略)

(担当部局の決定)

第17条 委員会の事務局内における事務でその担当の明確でないものは、教育長が担当する部を定め、部内における事務でその担当の明確でないものは、部長が担当する課を定める。

(補則)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(河内長野市立図書館組織規則の廃止)

2 河内長野市立図書館組織規則(平成14年河内長野市教育委員会規則第2号)は、廃止する。

附 則(平成23年12月2日教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月6日教委規則第1号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月28日教委規則第3号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年8月1日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月27日教委規則第3号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月30日教委規則第5号)

この規則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日教委規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月29日教委規則第4号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

様式(略)

<目的>

河内長野市立図書館は、図書館法に基づく公立図書館として、図書及びその他の資料を収集、提供し、乳幼児から高齢者まで、全ての市民の基本的権利である知る自由を保障する。加えて、「歴史と文化の生活創造都市」を都市の将来像とする河内長野市にあって、人と本とが出会い、人と人とが会う新しい文化の創造拠点となるよう、市民の学習活動、創造活動を支援することを目的とする。

<基本方針>

1. 収集する資料は、図書をはじめ、逐次刊行物、地図、楽譜、視聴覚資料、電子情報など時代に合わせた多様な形態のものも収集する。
 2. 国内出版物を中心に全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的な段階のものまで広く収集する。利用が頻繁に見込まれるものは複数収集し、市民の要望に応えられるよう努める。
 3. 資料の収集は市民の要求を基礎とし、一部の要求に偏ることなく、潜在的な要求や将来的な要望なども十分考慮して収集する。
 4. 特に河内長野に関する資料や、河内長野で刊行された資料は積極的に収集する。
 5. 人種、民族、門戸、性別等に左右されず個人の資質を生かせるような社会を目指し、人権意識を育てるような資料を積極的に収集する。
 6. 市民が国際的視野を持ち、他の文化への理解を深めることができるよう、また在住の外国人にも配慮して、外国書の収集にも努める。
 7. 寄贈図書については他の資料と同様に、この資料収集方針に基づいて選択する。
 8. 資料の選択にあたっては「図書館の自由に関する宣言」を基本精神とし、次の各点に留意する。
 - (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
 - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
 - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
 - (4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
 - (5) 寄贈資料の受け入れにあたっても同様である。
- 図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていても、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。
- 「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会 1979年改訂)
9. 資料の選択・収集は選書委員会によって行い、選択・収集した資料や情報を市民に提供する責任は河内長野市立図書館長が負う。
 10. 河内長野市立図書館、自動車文庫、公民館図書室は、それぞれの目的、機能にしたがい、体系的で均衡の取れた蔵書を構成する。

1 1. 新鮮で魅力ある蔵書を維持するため、資料の更新および除籍を行う。

<収集方針>

基本方針に基づき、収集方針を以下に定める。

1. 一般書

成人を対象とした教養・趣味・娯楽に必要な資料、日常生活に役立つ資料を収集する。収集にあたっては、成人の多様な興味・関心に応えられるよう、各分野にわたって幅広く、また入門書・概説書から専門書にいたるまで体系的、計画的に収集する。

収集上の留意点

- (1) 日常生活、職業生活に直接役立つ実用書などは積極的に収集する。
- (2) 主な全集、選集、叢書については、全巻収集に努める。また、継続的に収集すべき資料は欠落のないよう計画的に収集する。
- (3) 図書館に関する資料は、より良い図書館を考えるための資料として積極的に収集する。
- (4) 宗派の主張を正確に代表する綱領、基本文書、経典などは収集する。その際、特定の宗派に偏りのないよう収集する。
- (5) 政党の主張を正確に代表する綱領、基本文書などは収集する。
- (6) 社会科学は、今日的主題を重視して収集する。また、科学技術、情報科学など進展の著しい分野は常に最新の情報が提供できるよう収集する。
- (7) 河内長野市の豊かな自然を保護し未来へつなげるため、自然、環境に関する資料は積極的に収集する。
- (8) 市民の外国語に対する学習要求に応えるため、日本語以外の言語の理論・歴史・文法・会話・辞典等を収集する。
- (9) 文学の中でも現代文学は、最も市民の関心が高く利用の多い分野であるから、豊富な資料を収集する。
- (10) 全集、作品集に入っている作品でも、利用が多く見込まれるもの、また単行本、文庫本の形態の方が利用しやすい作品については単行本、文庫本も合わせて収集する。
- (11) 受賞作品や話題になっている作品は、積極的に収集する。

2. 児童資料

乳幼児から小、中学生までの子どもを対象とした、こころの成長、学習、読書の楽しみの発見につながるような、絵本、読み物、各主題の図書、紙芝居等を収集する。

資料は、すべての子どもが、いつでも適書を手にし、読書の楽しみ、学ぶ喜びを享受できるように幅広く収集する。

また成人を対象とした、子どもの本と子どもの読書についての資料も、広く収集する。

収集上の留意点

- (1) 各主題の資料は、幅広く収集する。
- (2) 心身に障害のある子どもが利用できる資料は収集する。

- (3) 参考図書は、各分野にわたり適切な資料を収集する。
- (4) 雑誌、新聞、紙芝居等必要なものを収集する。
- (5) 古典・昔話の再話については、原著および原話の内容・表現などを的確に伝えるものを収集する。
- (6) 翻訳書については、できる限り原著の内容・表現などを的確に伝えるものを収集する。
- (7) 伝記については、著者の人間探求への姿勢がうかがえ、資料にもとづく考証が尽くされているものを収集する。
- (8) 絵本については、子どもの知的・情緒的経験を広げ、情操を養うものを収集する。
- (9) 郷土資料や趣味・実用書など児童資料として出版されていない分野については、成人向け資料の中から子どもが読み取れるものを収集する。

3. ヤングアダルト資料

児童から成人への過渡期にあたる、おもに13歳から18歳の青少年（ヤングアダルト）層に焦点を当て、この世代が日常生活・学校生活の中で持つ様々な興味・関心に応えられる資料の収集に努める。

収集上の留意点

- (1) ヤングアダルト層が興味を持つきっかけとなる入門的な資料から、より深く調べ学ぶことができる資料まで幅広く収集する。
- (2) ヤングアダルト層の関心が高い分野の資料を積極的に収集する。
- (3) ヤングアダルト層の精神的成長を支え促す資料を収集する。
- (4) ヤングアダルト層の精神的成長及び読書能力の個人差に留意し、ヤングアダルト向け資料だけでなく、幅広い観点から資料を収集する。
- (5) 時代の変化に敏感なヤングアダルト層が興味を持つような、新鮮な資料を収集する。

4. 点字録音図書等

すべての市民が図書館の資料を利用できるよう、大活字本、点字図書、録音図書等のハンディキャップに応じた形態の資料を収集する。

収集上の留意点

- (1) 点字図書は、実用書、小説などの読み物、行政の刊行物、他館からの借用が難しい参考図書など、日常生活に役立つ資料の収集に努める。
- (2) 大活字本はできる限り収集し、必要に応じて拡大写本の収集も視野に入れる。
- (3) 録音図書は、小説などの読み物のほか日常生活に必要な資料の収集に努める。また、形態の進歩に応じた収集を行う。
- (4) 手話・字幕付きビデオは積極的に収集する。

5. 参考図書

市民の日常生活や社会生活の中から生じる疑問の解決や、調査・研究に役立つ資料を収集する。

参考図書は、原則として貸出を行わないが、必要なものについては複本を用意して貸出を行う。

収集上の留意点

- (1) 書誌、目録、索引等、本や雑誌についての情報を知ることのできる参考図書は、積極的に収集する。
- (2) 各種辞典は、豊富に収集し、コンパクトなものから大部のものまで多種多様にそろえる。
- (3) 各種事典は、各主題にわたり多様な種類を収集する。
- (4) 図鑑はコンパクトなものから大部のものまで多種多様にそろえる。
- (5) 統計、年鑑、白書等は各主題にわたり欠けのないよう計画的に収集する。
- (6) 便覧、ハンドブックは、特別高度な専門書を除き、各主題にわたり基本資料を中心に収集する。
- (7) 地図は、一枚ものの地図、地形図、住宅地図をはじめ、基本的なものを収集する。
- (8) 図書だけでなく、検索機能や即時性に優れた電子媒体による資料も収集の対象とする。

6. 郷土・行政資料

市民が郷土の今を知り、その歴史と文化を知ってこれを後世に伝えるため、河内長野の郷土資料を収集する。また市民が市政を理解しこれに積極的に参加する助けとなるため、そして市民の生活情報に資するため、河内長野市をはじめとする行政資料を積極的に収集する。

収集資料の範囲

- (1) 現在の河内長野市の行政区域内に関する資料。
- (2) 歴史的経緯に見て河内長野市に関する区域（膳所藩等）の資料。
- (3) 河内長野市の位置付けを理解するための、大阪府、大阪府内近隣地域、および府外隣接市町の資料。

収集上の留意点

- (1) 河内長野市の刊行物は、身近な生活情報を得られるよう網羅的に収集する。
- (2) 河内長野にかかわりのある機関・団体等の刊行物の収集に努める。
- (3) 大阪府内および府外隣接市町村については市町村史、要覧、統計書等を中心に収集する。
- (4) 資料の形態は、冊子形式（図書・雑誌）のものを中心に収集する。そのほか地図、写真、ポスター等多様な形態の資料にも留意する。
- (5) 郷土・行政資料は原則として貸出を行わないが、複数用意できるものは保存するもの以外貸出を行なう。

7. 新聞・雑誌

新聞・雑誌の持つ速報性を活かし、市民に最新の情報を提供するために各分野の代表的な新聞・雑誌を収集する。

収集上の留意点

- (1) 主題の構成に配慮し、多様な分野のものを収集する。
- (2) 特定の党派・宗派に偏りのないよう収集する。
- (3) 新聞は全国紙及び各地方の主要な新聞をはじめ、児童紙や外国語新聞、各分野・業界の代表的な新聞をできる限り広く収集する。また縮刷版についても収集する。
- (4) 雑誌は一般雑誌のほか、郷土関係雑誌、児童雑誌、外国語雑誌、各分野・業界の代表的な専門雑誌、紀要等を収集する。

8. 視聴覚資料

ビデオテープ、CD（コンパクトディスク）を中心に、DVD（デジタルビデオディスク）など情報メディアの多様化に応じた形態のものを収集する。

収集する資料は、通常は販売店、レンタル店で重きを置かれないドキュメンタリーやカルチャーなど市民の教養・教育・生活等に役立つ資料、また市民の感性を刺激し、長期の鑑賞に耐えるような資料性の高いものを収集する。

収集上の留意点

- (1) 視覚資料は、自然、環境、歴史、健康、スポーツ等、教養・実用的なものを中心に収集する。なお、映画については、評価の定まったものを主に収集する。
- (2) 聴覚資料はクラシックを中心とし、ポピュラー音楽、民族音楽、民謡、童謡、落語等の古典芸能から文学作品の朗読等幅広く収集する。
- (3) CDだけでは必要な情報が得られない場合は、カセットテープを補完的に収集する。

河内長野市立図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、河内長野市立図書館が所蔵する図書及び視聴覚資料（以下「資料」という。）について、これを適切に管理し、必要性が高く、新鮮で適正な資料構成の維持を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この基準において、「除籍」とは、図書館電算システム上に登録された資料の状態区分を除籍とすることで、図書館資料としての登録をはずすことをいう。

(除籍の対象)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 不用資料

- ア. 汚損又は破損がはげしく、修理不能であるもの。
- イ. 学問、技術の進歩により記述内容が時代に合わなくなったもの。
- ウ. 新版や改定版を入手した旧版で、その資料価値の下がったもの。
- エ. 利用の著しく低下した資料で複本又は類書のあるもの。
- オ. その他、図書館長（以下「館長」という。）が不用と認めたもの。

(2) 亡失資料

- ア. 蔵書点検で所在不明となり、3年以上調査しても不明なもの。
- イ. 貸出資料のうち、蔵書点検時に3年以上回収不能なもの。
- ウ. 利用者が汚損、破損又は紛失した資料で、やむをえない理由で現品での弁償が不可能なもの。
- エ. 不可抗力による災害その他の事故によるもの。

(除籍対象除外)

第4条 第3条（1）に関わらず、次に該当する場合には原則として除籍しない。

- ア. 内容の新旧に関わらず、当該分野の基本書など歴史的価値のあるもの。
- イ. 類書がないか、又は極端に少ないもの。
- ウ. 品切れ、絶版、その他の事情により再び入手することが困難で、資料的価値の高いもの。
- エ. その他、館長が特に保存の必要があると認めたもの。

(除籍資料の決定)

第5条 除籍の決定は、館長が行う。

(除籍資料の譲与)

第6条 館長は、除籍を決定した資料を、必要に応じて譲与する場合がある。

(委任)

第7条 この基準に定めるもののほか、必要な事項については、館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

平成30年版 河内長野市立図書館年報

[平成29年度(2017年度)統計]

発行 平成30年9月

編集 河内長野市立図書館

〒586-0025 河内長野市昭栄町7番1号

TEL 0721-52-6933

FAX 0721-52-6996